

第5節 施策

1 施策の構成

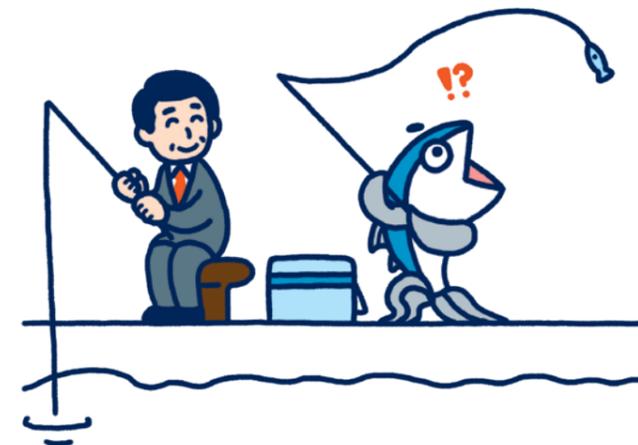
区分	内容
関連するSDGs	施策の取組内容がどのSDGsに関連するかアイコンで示しています。
対象と目指す姿(状態)	施策が目指す理想の姿(状態)を「対象」「目指す姿(状態)」で示しています。
成果指標(KPI)	施策が目指す姿(状態)の達成度を測定する指標を示しています。
現状	施策の置かれている現在の状況や状態を示しています。
課題	現状について対処が必要な事柄を示しています。
方針	課題を解決していくための具体的な取組の方向性を示しています。
基本事業	施策の目的を実現するための手段となる基本事業を示しています。
役割分担	市民(事業者)に期待する役割、行政が果たすべき役割を示しています。
関連する政策分野	横断的に関連する政策の分野を示しています。

SDGs

SDGsの理念である「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すもので、経済、社会、環境の統合的向上等の要素を反映します。地域における自律的好循環、持続可能なまちづくりを目指した取組を推進することで、総合計画の施策とSDGsの目標を関連付けて、本市の特徴や現状を踏まえて、達成に向けた取組を進めます。

また、SDGsの取組を通し、市民や地域の幸福度(ウェルビーイング)向上へとつなげます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS





1-1 みんなで支える子育て環境の充実

対象 ▶ 子育て世代	目指す姿 ▶ 安心して、こどもを産み育てることができ、地域全体で支えられている。
------------	--

現状

- 共働き世帯の増加に伴い、保育所の需要が引き続き高まっています。
- 子育てサポートの依頼は増加していますが、地域で子育てに関わることができる人材が不足しており、支援体制の維持が難しくなっています。
- 配慮を要するこどもや外国につながるこどもに寄り添う時間が増加しており、一人ひとりの個性・特性にあった成長を促すために、保育者・支援者等の対応力の向上が求められています。
- 子育て世代の一部には、必要な子育て支援サービスの情報が十分に届いておらず、情報格差が生じている状況が見られています。

課題

- 保育者や放課後児童支援員の継続的な確保
- 地域全体で子育てに関わる人材の育成
- 保育者・支援者等の多様なこどもへの理解と対応力の向上
- 子育て支援情報をSNSなど身近な媒体で周知する工夫

方針

- 少子化や新たな保育制度に対応し、保育の受け入れ体制の整備や保育所（園）の保育人材の確保を支援します。
- 放課後児童クラブの利用拡大に応じ、施設整備や支援員の確保を支援します。
- 子育てに関わる人材の育成講座や研修会の開催やネットワークづくりを推進します。
- 保育者・支援者等の対応力向上のため、こどもの発達の正しい理解やこどもとの関わり方に関する学習機会を提供します。
- 市の子育て支援情報は、SNS等の活用を研究し、効果的な発信を行います。



基本事業名	主な内容
結婚・妊娠から子育てまで切れ目のない支援の充実	出会い・結婚サポート事業、出産・子育て応援事業、不妊・不育症治療費助成、地域周産期母子医療センター運営、妊産婦健康診査助成、予防接種（任意接種）への助成、こどもの医療費の無料化、幼児教育・保育の無償化など
子育て支援拠点の充実	ターゲット子ども館の運営、子育て支援センターの運営、大井川児童センターの運営など
地域全体で子育てを応援する環境づくり	ファミリー・サポート・センター事業、子育て応援隊派遣事業、あかちゃんえきの普及など
子育て相談体制の充実	母子健康相談・栄養相談、心理相談、育児相談、ことばの相談、発達の相談、子どもの健やかな成長支援事業、こども・家庭相談、虐待相談など
保護者等の養育力の育成	子どもの健やかな成長支援事業、子育てを支援する講座の開催、家庭教育学級運営事業、子育てグループ支援事業など
幼児教育・保育の充実	幼稚園・保育所（園）の運営・支援、保育士等の育成・研修、公立幼児教育・保育のあり方検討など
放課後児童対策の充実	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）など

成果指標名	現状値 令和6年度	目標値 令和11年度
安心してこどもを産み育てることができると思っている人の割合（高校生以下のこどもがいる世帯）	81.8%	81.8%
子育て支援センター等利用者数	182,204人	211,233人

主体	役割	
市民	保護者	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育てに関する基礎的な知識の学びの場に参加します。 ● こどもに社会生活を営んでいくための基本的なルール等を身につかせます。
	地域	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育てに関する情報の収集・提供に努め、地域全体でこども・子育て世帯を見守り、支えます。
行政	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て世帯が働きながら子育てしやすい職場づくりや雇用環境を整えます。 ● 地域の子育ての取組を応援します。
		<ul style="list-style-type: none"> ● 安心してこどもを産み育てることができる環境の整備に取り組みます。 ● 市民、企業、大学等と連携して、地域全体で子育てを支える環境の整備に取り組みます。

関連する政策分野

政策2.健康・医療・福祉 / 政策3.くらし・環境 / 政策4.生きがい交流・スポーツ・文化 / 政策7.行政経営

政策1 こども・教育
「こどもの未来を育むまち」



1-2 こども・若者にやさしいまちづくりの推進

対象 ▶ こども・若者

目指す姿 ▶ 希望と夢と誇りを持って、自分らしく成長する。

現状

- 家庭環境の多様化や経済的格差の拡大、地域コミュニティの希薄化、インターネットやSNSの普及などを背景に、こども・若者を取り巻く環境が大きく変化しています。
- こどもは、家庭や地域社会における温かいまなざしや見守りの中で、個性や能力を伸ばし、保護者や周囲の大人から、褒められ、認められ、大事にされることで自信を持ち、夢や志を育む上で重要な要素となっています。
- 若者は、自己理解の不足や社会経験の乏しさ、対人関係における不安など、社会性の低下が懸念されています。
- こども・若者にとって、放課後や休日に安心して過ごせる居場所の不足や、自由に遊び・学び・交流できる空間の限定など、成長過程にあるこどもを地域全体で支える仕組みは十分とは言えません。
- こども・若者の孤立や精神的な不安、将来に対する不安が顕在化しており、心のケアや包括的な福祉的支援が必要となっています。

課題

- 家庭・学校・地域が一体となって、こどもを温かく見守り、支える社会の醸成
- 若者が社会の一員として自立していくための環境づくり
- こども・若者の居場所づくりと交流機会の創出
- こども・若者の心のケアと福祉的支援の充実

方針

- 地域住民がこどもと関わる機会の創出などを通じて、こどもたちが異なる年齢の人々と関わり、様々な体験活動を行うことによって社会で生きる力を養うとともに、地域全体でこどもの健やかな成長を見守る環境づくりを推進します。
- こどもの頃から、将来のライフデザインを描けるよう、楽しく学習・体験・交流ができる環境を整えます。
- 放課後や休日に安心して、学び・遊び・過ごすことができる児童センターや地域交流センター、地域の公園などのこどもの居場所としての整備のほか、地域住民やNPO等との連携を通じて、居場所づくりを地域ぐるみで推進します。
- 誰もが気軽にアクセスできる相談窓口を通じて、相談者の状況に応じた適切な支援機関等へ円滑に繋ぐことで、切れ目のない支援の提供を推進します。



基本事業名	主な内容
こどもの健全育成支援	青少年教育相談センター教育相談、青少年教育相談センター補導活動、ネットリテラシー教育の推進、ネットパトロール、子ども会健全育成事業、ボランティア人材バンク、放課後子ども教室推進事業など
多様な体験活動や居場所の提供	子どもの文化芸術体験会、伝統文化子ども教室、海の子・山の子交流教室、子ども体験教室、やいづ少年の船、ディスカバリーパーク焼津、こどもまんなか公園づくり事業、ターントクルこども館、大井川児童センター、子ども読書推進など

成果指標名	現状値 令和6年度	目標値 令和11年度
自分には、よいところがある。 または、自分を大切にしたいと思っている児童・生徒の割合	82.2%	82.2%
自分の将来について、夢や希望を持っている児童・生徒の割合	74.9%	76.9%

主体	役割
こども 若者	● 遊び・学び・地域との関わりを通じて、思いやりを学び、自らの可能性を伸ばします。
市民	保護者 ● こどもの心に寄り添います。 ● こどもと地域社会との繋がりを作ります。
	地域 ● こども・若者と一体となった地域づくりに取り組みます。
	事業者 ● インターンシップや職業体験などの受入れを行います。
行政	● こどもが安全で安心できる生活環境の整備に取り組みます。 ● こどもが平等に遊び・学び・育つ機会を提供します。 ● 地域全体でこども・若者を支える環境の整備に取り組みます。

関連する政策分野

政策2.健康・医療・福祉 / 政策3.くらし・環境 / 政策4.生きがい交流・スポーツ・文化 / 政策5.産業・観光
政策6.防災・都市基盤 / 政策7.行政経営

政策1 こども・教育 「こどもの未来を育むまち」	
------------------------------------	--

1-3 学校教育の充実

対象 ▶ 市内小中学校の児童・生徒	目指す姿 ▶ 自ら考え行動することで、真の優しさと強さを身に付ける。
--------------------------	---

現状

- 児童・生徒が自ら課題を見つけ、失敗を恐れず主体的に学ぶ姿勢が見られるようになっており、「主体的・対話的で深い学び」に基づいた授業の実践が広がりつつあります。
- 地域との連携においても、コミュニティ・スクールや地域クラブ活動の推進により、地域と学校が協働して児童・生徒を育成する体制が徐々に構築されつつあるものの、地域全体への定着にはなお一定の時間を要する状況にあります。
- 経験豊富な教員の退職が進むとともに、35歳未満の若手・中堅教員の増加に伴い、教育の質の維持に向けた指導力の継承と育成が急務となっています。
- 発達や登校等に支援を要する児童・生徒が増加しており、保護者からの相談も複雑化・多様化しています。また、外国につながる児童・生徒も増加しており、特に母語の定着が不十分な児童・生徒への支援体制について、質・量の両面での充実が求められています。
- 施設面では、トイレの洋式化や屋内運動場への空調設備の設置など環境整備が進んでおり、引き続き安全・安心で快適な学習環境の確保が必要とされています。

課題

- 児童・生徒の主体的な学びを促進する授業の一層の充実
- 地域と連携した教育活動の継続的な推進
- 若手・中堅教員の指導力育成と質の向上
- 発達・登校支援を含む多様なニーズへの多面的・継続的な支援体制の強化
- 外国につながる児童・生徒に対する言語・文化面での包括的支援体制の構築
- 安心して学べる学校施設・設備の計画的かつ持続的な整備

方針

- 児童・生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の実践を目指します。
- 専門的知識・技術等を有する地域人材や関係機関との連携を図りながら、コミュニティ・スクールや地域クラブ活動を活用し、学校と地域が一体となって児童・生徒を育成する体制を強化します。
- 若手・中堅教員の育成に向け、参観による指導、校内外研修等を通じて指導力向上を図り、自律的な学びを支える職場環境を整備します。
- 教育ICT機器の効果的な活用を推進し、教員の研修を継続的に実施します。
- 発達や登校等に支援を要する児童・生徒が、明るく元気に学校生活を過ごせるような学校教育を推進します。
- 外国につながる児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、母語を含む言語支援や学習・生活の指導・支援を行います。
- 児童・生徒にとって安全・安心かつ快適な学びの場となるよう、施設・設備の計画的な更新・改善を進めます。

基本事業名	主な内容
魅力ある授業の推進	管理職研修、学校訪問指導、研究発表会、各種研修会の実施、中学校区での児童生徒交流など
地域との連携推進	コミュニティ・スクールの推進、地域学習の実施、平日の地域クラブ活動在り方検討など
若手教員等の指導力向上	教職経験2・3年目等若手教員指導、みらいアカデミーなど
教育DXの推進	一人一台端末の効果的な活用、情報活用能力に係る研修、学校への支援など
発達や登校等に支援を要する児童・生徒やその家庭に対する支援の充実	家庭訪問支援等の実施、やいちゃんサポーター（支援員）の配置、心の教室相談員・看護師等の配置、教育支援センターの設置、特別支援教育の充実、就学援助費の支給など
外国につながる児童・生徒の支援の充実	支援員の配置、編入前の就学ガイダンスとプレ教室、入学前体験学習の実施など
安全安心で快適な教育環境整備	学校の施設・設備の修繕・改修、猛暑対策、食育の推進など

成果指標名	現状値 令和6年度	目標値 令和11年度
失敗を恐れずに挑戦するようにしている児童・生徒の割合	73.8%	76.0%
普段の生活の中で幸せな気持ちになることがある児童・生徒の割合	90.8%	91.0%

主体	役割
保護者	<ul style="list-style-type: none"> ● こどもの取組や挑戦を温かく見守り、発達段階に応じた望ましい生活・学習習慣を身に付けさせます。 ● こどもとの会話・対話を通して、気持ちや考えを認め励まし、こどもの将来の夢の実現を応援します。 ● こどもも保護者も地域の一員として地域の活動に積極的に参加します。
市民 地域	<ul style="list-style-type: none"> ● コミュニティ・スクールなど、地域とともにある学校について理解し、こどもたちに地域での学びの場や活動を提供し、子どもの自主的な取組を尊重した上で、「伝える」「教える」「見守る」ことで、こどもたちを育てます。 ● 「読み聞かせ」や「学習ボランティア」等、特技を活かして教育活動を支える。また、「地域学習」「地域クラブ活動」等で児童・生徒の学校外の活動を支援します。 ● 「子ども見守り隊」等の活動により、安全安心な学校に向けて支援します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校が質の高い教育を実践して児童・生徒の学びを保障するとともに、多様性を認め、将来の夢を実現できるように支援します。 ● 個々の児童・生徒に必要な支援員の配置や子育てに苦慮している保護者への支援など、個々の児童・生徒とその家庭に即した指導支援を進めます。 ● 小中学校の施設・設備の充実を通して、安全安心で学びに集中できる学習環境を確保・維持します。 ● 食の大切さについて学ぶ食育指導と、地域の産物を取り入れた、安全で栄養的にも優れた学校給食の提供を行います。

関連する政策分野

政策2.健康・医療・福祉 / 政策3.くらし・環境 / 政策4.生きがい交流・スポーツ・文化 / 政策5.産業・観光 / 政策7.行政経営

政策2 健康・医療・福祉
「健やかな笑顔があふれるまち」



2-1 健康で豊かな暮らしの実現

対象 ▶ 市民

目指す姿 ▶ 心身ともに健康に暮らしている。

現状

- 特定健康診査やがん検診の受診率が依然として低調に推移しており、早期発見・早期治療の実現が困難な状況が続いています。
- 特に、40から50歳代のいわゆる働き盛り世代において受診率が著しく低く、生活習慣病予防や日常的な健康づくりに対する意識が十分に浸透していない状況にあります。
- 健診受診結果の分析からは、高血圧や糖尿病などの生活習慣病の有病者及び予備群の割合が、国及び県の平均を上回っており、加えて、過去5年間の推移も、高血圧者や血糖異常者の割合が増加傾向にあります。
- これらは、健康寿命の延伸や医療費抑制という目標に到達しにくい状況であり、個人の行動変容を促進する取組の強化に加え、健康的な生活を支える社会環境の整備など、総合的な取組が求められています。
- 気温の上昇とともに毎年熱中症警戒アラートの発表回数や熱中症による市内の救急搬送数が増加しており、今後も猛暑から命を守る取組が求められています。

課題

- 特定健康診査及びがん検診の未受診者に対する意識の醸成と、誰もが受診しやすい環境の整備
- 健診受診結果を的確に活用した、効果的かつ継続的な保健指導の推進
- 熱中症は予防し得る病気であるため、予防策に関する啓発及び対策の更なる推進
- 今後も暑さが厳しくなると予測される中、熱中症弱者とされる高齢者や子ども、障害のある人への対策を中心とした猛暑対策の取組の強化

方針

- 生活習慣病の予防及び重症化の防止を図るため、特定健康診査及びがん検診の重要性について広報媒体や地域の取組を通じて広く市民に周知を行うとともに、受診しやすい環境の整備と、受診機会の拡充を推進します。
- 健康寿命の延伸に向け、国民健康保険データベース等の分析結果を活用しながら、保健師や管理栄養士による訪問指導や健康相談、地域で実施している健康教室などを通じて、保健指導の質的向上と対象者への的確な支援を図ります。
- 熱中症から市民の命を守るため、熱中症予防の普及啓発・注意喚起を図るとともに、熱中症弱者である高齢者や子ども、障害のある人への対策を中心に、猛暑対策を推進します。

基本事業名	主な内容
疾病の発症予防 重症化予防対策の充実	特定健診・特定保健指導の実施（未受診者への勧奨含む）、がん検診、成人歯科健診、健診結果に基づく訪問指導・健康講座など
健康づくりの普及・啓発	健康相談、健康講座、保健委員協議会活動、食育推進事業、食生活推進協議会活動、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業など
健康になるための環境整備	健康マイレージ・健康アプリ事業、健康見える化コーナー事業、熱中症対策など

成果指標名	現状値 令和6年度	目標値 令和11年度
自分自身が心身ともに健康だと思う割合	71.5%	74.7%
特定健診受診率	36.1%	43.0%

主体	役割
市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定健診を受診するとともに、家族等にも受診を勧めるなど日頃から自身と家族の健康状態に気を配ります。 ● 特定健診・がん検診の結果が要精密になった場合は、必ず医療機関を受診するなど早期の対応を心掛けます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定健診の受診方法やがん検診の必要性などについて、わかりやすい周知を行うとともに、市民の健康づくりに対する意識の醸成を図ります。 ● 特定健診の実施体制の整備により、40～50歳代の市民の特定健診受診率向上に向けた働きかけを行います。 ● 高血糖や高血圧などの生活習慣病予防に向け、健診データの分析を行い、医師、歯科医師、薬剤師等の関係者との連携した保健指導の充実を図ります。

関連する政策分野

政策1.子ども・教育 / 政策4.生きがい交流・スポーツ・文化 / 政策7.行政経営





2-2 安心で良質な医療の提供

対象 ▶ 市民

目指す姿 ▶ 必要な時に安心して医療を受けることができる。

現状

- 本市における医療提供体制は、医師の高齢化や人口減少等の影響により、医療人材の確保が年々困難となっている状況にあります。
- 休日・夜間の救急医療体制については、休日当番医制度や救急医療センターの運用により、一定の水準を維持しているものの、インフルエンザ等の感染症が流行する時期には、対応がひっ迫する状況も見受けられます。
- 市内には複数の民間病院が所在していることから、直接受診する傾向もあり、身近にかかりつけ医を持つという意識が十分に定着していない現状があります。
- 市立総合病院は築40年を超え、施設の老朽化が進み、医療技術の高度化や患者ニーズの多様化に十分対応しきれていない面も見受けられます。また、平成30年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響や少子高齢化に伴う受療動向の変化により、患者数も減少傾向にあります。

課題

- 志太榛原保健医療圏において、急性期医療の中核的役割を果たす市立総合病院の機能強化
- 地域医療支援病院である市立総合病院と、地域の医療機関との連携体制の強化
- 救急医療体制の持続的な確保・強化に向けた、市内民間医療機関との継続的な連携体制の構築
- 市民一人ひとりが日常的に医療相談を行えるよう、かかりつけ医の重要性についての意識の醸成
- 市立総合病院における経営の安定化と、新病院建設の着実な推進

方針

- 市立総合病院においては、志太榛原保健医療圏における地域医療連携の強化を目的に、県との連携を深めるとともに、医師等の医療人材の確保を進め、急性期医療、救急医療及び高度医療の提供体制を維持・強化します。また、訪問活動や研修等を通じて、地域医療支援機能の充実を図ります。
- 医師会や地域の医療機関との情報共有体制を確保し、休日・夜間を含めた救急医療体制の安定的な運用を継続します。
- 市民が安心して医療に関する相談を行えるよう、身近にかかりつけ医を持つことの必要性に関して広報等による啓発活動を推進します。
- 市立総合病院においては、新病院の建設を進めるとともに、経営基盤の強化及び持続可能な運営体制の構築を図ります。

基本事業名	主な内容
地域医療体制の充実	県と連携した、志太榛原保健医療圏の医療体制の充実及び連携強化、かかりつけ医を持つことについての啓発など
救急医療体制の充実	初期救急医療や志太榛原地域第二次救急医療体制の維持
市立総合病院の充実	新病院の建設、高度医療に対応した医療機器の更新、病診・病病連携の推進など

成果指標名	現状値 令和6年度	目標値 令和11年度
安心して受診できる医療機関が身近に整っていると思う割合	52.8%	53.0%
かかりつけ医を持っている市民の割合（40歳以上）	63.6%	64.0%

主体	役割	
市民	市民	● 身近で適切な受診ができるよう、かかりつけ医を持ちます。
	医師会	● 地域の医療機関を取りまとめ、市民の健康を守るほか、地域の高齢者等が住み慣れた場所で安心して生活を続けられるよう、多職種連携の拠点として、活動を継続していきます。
	包括連携協定事業者	● 各医療機関への医薬品・ワクチン等の提供や情報提供、医師会等とタイアップした疾患の啓発活動などを行います。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 休日当番医制度や第2次救急医療を担う医療機関である市立総合病院の救急医療提供体制を維持します。 ● 市立総合病院は、健全な経営に努め、地域医療の拠点及び災害拠点病院としての役割を果たします。 ● 災害時に備え、医師会や救急病院、災害拠点病院等、市内の医療機関と連携した災害医療救護体制を整備していきます。 ● 県と連携し、志太榛原保健医療圏の医療提供体制の充実及び連携の強化を図ります。 ● 国や県と連携し、持続可能な医療保険制度を維持します。 	

関連する政策分野

政策1.こども・教育 / 政策4.生きがい交流・スポーツ・文化 / 政策7.行政経営



政策2 健康・医療・福祉
「健やかな笑顔があふれるまち」



2-3 地域福祉の推進

対象 ▶ 支援を必要とする人及び市民

目指す姿 ▶ 地域の一員として、共に暮らしている。

現状

- 近年、障害福祉サービスを複合的に利用する人や、一人暮らしの障害のある人の増加に伴い、支援を担う人材及び地域におけるサービス提供施設が不足しています。
- 障害のある人が地域で安心して暮らせるための住環境の整備や、安定的な就労機会の確保が十分とはいえない状況にあります。
- 障害のある人が参加できる活動や交流の場が限られており、地域社会とのつながりが希薄になりやすい現状があります。
- 支援の必要性があるにもかかわらず、関係を拒むなどの理由により支援が届かないケースや、課題が深刻化した段階で相談に至るケースも増加しています。
- 物価の高騰や雇用の不安定化の影響もあり、ひとり親世帯や非正規労働者をはじめとした生活困窮者の相談が増加しています。
- 複数の課題を同時に抱える世帯や制度の狭間にある方、判断能力が低下し日常生活が困難な方が増加しています。

課題

- 障害福祉サービスの複合的な利用の増加に対応できる支援体制の強化
- 障害のある人が将来にわたって地域で安心して暮らせるよう、住まいや就労等に係る支援体制の充実
- 障害のある人の社会参加を促進するための、地域とのつながりを支援する活動や交流の場の創出
- 地域における見守り体制の強化や早期発見・早期支援につながる仕組みの構築
- 生活困窮者の相談の増加に対応するための、総合相談窓口の強化
- 生活困窮者の自立を支援するための、継続的かつ実効性のある支援の充実
- 複雑・複合的な課題への対応に向けての、多機関が連携する支援体制の強化と、権利擁護を含めた地域との連携による重層的支援体制の構築

方針

- 障害福祉サービスの複合利用に対応できるよう、支援体制を構築し、必要とする障害福祉サービスに繋がります。
- 障害のある人が地域で安心して暮らせるよう、生活や就労の支援のより一層の充実を推進します。
- 障害のある人が地域で自らの役割を持ち、主体的に参加できるよう、市民、企業、関係団体との連携により、活動や交流の場を創出します。
- 市民に対し、支援が必要な人への関わり方や相談窓口の周知を図るとともに、地域における支え合いの体制づくりを推進します。
- 生活困窮者に対しては、早期に課題を把握するための総合相談窓口を強化し、関係機関との連携により包括的な支援を提供します。
- 自立にむけた支援として、家計改善や就労支援など、生活再建に向けた取組を充実させます。
- 複雑な課題に対応するため、より一層の重層的支援体制の強化及び権利擁護支援を進めるとともに、関係機関や地域との連携を図ります。

基本事業名	主な内容
障害のある人への自立支援	相談支援体制の充実、自立支援給付、医療費助成・各種手当の支給、障害福祉サービスの活用、就労支援機関との連携など
障害福祉サービス提供施設の確保	障害福祉サービスの人材確保、施設開設・運営支援の検討（重症心身障害児者や行動障害のある人、短期入所、グループホーム）など
地域で支え合う体制づくり	社会福祉協議会や民生委員・児童委員の協力のもと、地域住民主体となった地域づくりの推進
生活困窮者への自立支援	生活困窮者自立支援事業や生活保護制度を活用した自立促進
包括的支援体制の構築	重層的支援体制による、複雑化・複合化した課題の解決

成果指標名	現状値 令和6年度	目標値 令和11年度
障害のある人が地域で暮らしやすくなっていると思う人の割合	新規指標	65.0%
生活困窮者自立支援事業の活用により、自立生活を継続できた人の割合	96.1%	96.1%
困りごととマルっとサポート事業の新規相談件数のうち、支援計画を立案した割合	96.2%	96.2%

主体	役割	
市民	市民	● 福祉活動への積極的な参加や地域の福祉団体（ボランティア団体など）への協力をします。
	支援を必要とする人	● 自立に向けて、病気の治療、リハビリ、就労に向けた積極的な取組などを行います。
	支援を必要とする人の親族など	● 支援を必要とする人への生活面などの手助けを行います。
	地域	● 支援が届いていない人の発見や、支援を必要とする世帯の見守り、社会参加を促進します。
	企業	● 障害のある人の雇用に努めるほか、社会とのつながりが持てていない人への社会参加を促す場の提供に協力します。
	サービス提供事業所	● 支援を必要とする人に対する適切なサービスの提供を行います。
行政	社会福祉協議会	● 地域福祉のための団体育成や地域における支え合いの体制づくりを行います。
	行政	● 支援を必要とする人たちが、地域で安心して生活できるよう、相談支援やサービス提供体制の強化を図り、自立を促します。 ● 教育機関やハローワークと連携して、福祉人材の確保を図ります。 ● 社会福祉協議会と連携して、地域づくりを推進します。 ● 生活困窮者に対する適切な支援や福祉サービスを提供できる体制を充実させます。 ● 市民の複雑化・複合化した課題に対応する包括的な支援体制を構築します。

関連する政策分野

政策1.こども・教育 / 政策3.くらし・環境 / 政策4.生きがい交流・スポーツ・文化 / 政策5.産業・観光
政策7.行政経営



政策2 健康・医療・福祉
「健やかな笑顔があふれるまち」



2-4 安心長寿社会の実現

対象 ▶ 高齢者（主に75歳以上） 目指す姿 ▶ 住み慣れた地域で自分らしく暮らしていける。

現状

- 高齢者が介護予防に取り組むきっかけとなる学習機会の提供や専門職による支援を行っていますが、今後、後期高齢者が増加していくため、より一層の健康寿命延伸への取組が求められています。
- 地域全体で高齢者を支える体制の構築に向けて、各中学校区に「地域ささえあい協議体」を設置し、地域住民による生活支援や介護予防に資する「通いの場」（居場所、焼津ころばん体操会場等）の創設等を進めているものの、地域によって、取組状況に差が見受けられます。
- 地域における人間関係の希薄化が進行する中、高齢者のみの世帯が増加しており、支援が必要な高齢者への関わりが遅れることが懸念されています。
- 市内4か所に設置している地域包括支援センターでは、医療・介護関係機関との連携を通じて、認知症の早期支援に取り組んでいますが、本人や家族等の認知症に関する正しい知識の浸透が不十分であることで、支援の開始が遅れる場合があります。
- 後期高齢者の増加により、訪問診療や訪問介護・看護等の在宅サービスに対するニーズが拡大しており、生産年齢人口の減少に伴う人材不足から、将来的なサービス提供体制の維持が懸念されています。

課題

- 高齢者が自ら健康寿命の延伸に取り組む機会の充実と専門職による早期支援の強化
- 地域において多様な主体が連携し高齢者の暮らしを支える体制の構築
- 地域で支援を要する高齢者の早期把握及び円滑に必要な支援につなげる体制の強化
- 認知症への正しい理解の促進と早期支援体制の強化
- 医療・介護が連携した在宅介護から看取りまでを支援できる医療・介護サービスの提供体制の強化と介護人材の確保

方針

- 介護予防の実践に向けた動機付けや継続を促す学習機会を提供するとともに、フレイルの兆候を早期に把握し、専門的支援へつなぐ体制の充実を図ります。
- 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域住民が主体となって運営する「通いの場」の創設、生活支援体制の整備等を進めるとともに、「地域ささえあい協議体」での協議の充実を図り、住民同士で支え合う活動を推進します。
- 高齢者が地域で安心して暮らせるよう、高齢者に関する多様な相談に包括的に対応する相談支援体制の充実を図るとともに、在宅生活における必要な福祉サービスの充実を図ります。
- 市民に対して認知症に関する正しい知識や関わり方を学べる機会を提供するとともに、認知症の初期段階から専門職による支援につなげられる体制の充実を図ります。
- 医療と介護の連携体制を一層強化し、在宅介護から看取りまでを包括的に支援できるサービス提供体制の充実を進めます。また、将来を見据えた介護人材の確保・育成・定着に取り組めます。

基本事業名	主な内容
健康寿命延伸の推進	介護予防教室（いきいき元気あつぷ教室）の開催、介護予防把握事業、リハビリテーション専門職の派遣、サービス・活動事業など
地域で支え合う体制の充実	通いの場（焼津ころばん体操・ミニデイ・居場所）の活動支援、老人クラブの活動支援、地域ささえあい協議体の運営など
包括的支援体制の充実	地域包括支援センターの運営、ほほえみサービスの提供など
認知症施策の推進	認知症の早期把握・早期支援の体制充実、「新しい認知症観」の普及啓発、認知症サポーターの養成など
安定した介護サービスの提供	介護施設等の計画的な整備促進、介護入門的研修の開催、介護保険サービス事業者への指導監督、ケアマネジャー研修会の開催、ケアプラン点検、在宅医療・介護連携の推進、地域資源（福祉に特化した高等教育機関）の活用・連携など

成果指標名	現状値 令和6年度	目標値 令和11年度
介護状態にならずに生活している75歳以上の割合	79.5%	78.3%
居宅・地域密着型サービスの受給率	64.8%	66.0%

主体	役割	
市民	市民	● 自ら健康維持、介護予防を意識した生活を送ります。 ● 家に閉じこもらず積極的に社会参加します。
	地域	● 日頃から地域で顔を合わせることで住民同士が見守り合います。
	事業者	● 介護従事者の質の向上と定着に努め、安定したサービス提供を行います。
行政	● 住民主体の介護予防の取組ができる環境づくりを支援します。 ● 高齢者の社会的な孤立を防ぐため、地域と協力します。 ● 認知症について学べる機会を設け、認知症への正しい理解を広げます。 ● 住み慣れた地域で暮らし続けるために必要な医療・介護サービスを受けられる体制づくりを進めます。	

関連する政策分野

政策3.くらし・環境 / 政策4.生きがい交流・スポーツ・文化 / 政策5.産業・観光 / 政策7.行政経営



政策3 くらし・環境
「人と環境が調和するまち」



3-1 協働と共生社会の推進

対象 ▶ 市民

目指す姿 ▶ お互いを理解し認め合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる。

現状

- 少子高齢化や核家族化の進行に伴い、地域における支え合いや助け合いの仕組みが希薄化しており、地域課題は一層多様化・複雑化しています。このような中、地域住民が主体的に協力し合いながら課題の解決に取り組む「地域で支え合う仕組みづくり」の重要性が増しています。
- 価値観やライフスタイルの多様化により、地域活動への参加者の減少や担い手の不足が顕在化し、地域の持続的な活力の確保が困難な状況となっています。
- 世代や分野を超えて、多様性・個性・人権を尊重する地域社会の実現に向けた意識改革が求められています。
- 外国につながる住民が年々増加しており、異なる文化や生活習慣を背景とする住民との相互理解の促進、多文化共生に対応した地域づくりが必要となっています。

課題

- 市民・地域・団体・事業所・行政が連携し、対話を通じたまちづくりを推進するための体制の整備
- 地域課題の解決に向けて市民と行政をつなぐ役割を担う人材の育成を進め、持続可能な地域運営の実現
- 世代や分野を超えて、多様性・個性・人権を尊重する意識の醸成
- 異なる文化や生活習慣を背景とする住民との相互理解の促進、多文化共生に対応した地域づくり

方針

- 市民・地域・団体・事業所・行政など多様な主体が相互に連携し、対話を重視したまちづくりを推進するための体制を構築します。
- 市民と行政をつなぎ、地域課題の解決に資するファシリテーター等の人材の確保・育成を図ります。
- 性別、年齢、国籍等にかかわらず、誰もが自分らしく活躍できる社会の実現に向けて、男女共同参画の視点と多様性・人権尊重の理念の浸透を図るため、セミナー、フォーラム等の啓発活動を実施し、意識の高揚を図ります。
- 多文化共生の地域づくりを推進するため、互いの文化を尊重し、外国につながる住民に対する日本語教育や生活情報提供の充実を図るとともに、コミュニティづくりを支援します。



基本事業名	主な内容
協働による地域づくり	焼津市自治基本条例の推進・啓発
まちづくり人材の育成	まちづくり人材育成講座の開催
男女共同参画・人権啓発の推進	男女共同参画プランの推進、情報の発信による普及啓発、男女共同参画や人権啓発に関する講演会・講座などの実施
多文化共生意識の啓発と支援の充実	焼津市多文化共生推進計画の推進・啓発、多文化共生に関する講座やイベントの実施、やさしい日本語の普及・啓発など

成果指標名	現状値 令和6年度	目標値 令和11年度
まわりに認められ尊重されていると思う人の割合	53.7%	53.7%
まちづくり活動に参加したいと思う人の割合	56.0%	56.0%

主体	役割	
市民	市民 地域	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な情報を収集し、自主的・主体的に地域課題に取り組みます。 ● 男女共同参画に関心を持ち、進んでセミナー等に参加し理解を深めます。 ● 多文化共生の理解を深め、地域の一員として共に生活します。
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会を構成する一事業者としての責任を認識し、社会に貢献します。 ● 男女共同参画、多文化共生の推進を図ります。 ● 職場・家庭の両立ができる環境整備に努めます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域課題を把握・認識し、解決策の提案から実行まで地域全体で連携していけるよう支援します。 ● 市民と行政のそれぞれの立場を理解し、対話によりつなぐことができる人材を発掘・育成します。 ● 男女共同参画を推進し、様々な分野における女性の参画機会を促進します。 ● 一人ひとりが持つ個性が尊重され、全ての人が尊厳を持って平等に扱われるようにします。 ● 多文化共生を推進し、外国につながる住民が安心して暮らせるようにコミュニティづくりを支援します。 	

関連する政策分野

政策1.こども・教育 / 政策2.健康・医療・福祉 / 政策4.生きがい交流・スポーツ・文化 / 政策5.産業・観光
政策7.行政経営

政策3 くらし・環境
「人と環境が調和するまち」



3-2 交通安全・防犯の推進

対象 ▶ 市民

目指す姿 ▶ 交通安全及び防犯への意識が高まるとともに、消費者力（気づく力、断る力、相談する力など）を身に付け、実践できる。

現状

- 市民の安全・安心な生活環境の確保を目的として、警察や関係機関・団体との連携のもと、交通安全運動や街頭指導等を実施し、交通安全意識の向上に努めています。
- 通学路をはじめとした生活道路においては、歩行帯の設置やハンパの整備などを進め、歩行者及び自転車利用者の安全確保に取り組んでいます。
- 人身事故の件数は前年比で47件減少するなど、一定の改善が見られるものの、令和6年における10万人あたりの県内順位では、高齢者の交通事故がワースト1位、事故総件数及び交差点事故がワースト2位、自転車事故がワースト3位と、依然として厳しい状況にあります。
- 令和6年の刑法犯認知件数は県内28警察署中11位となり、前年と比べて微減となっています。一方で、特殊詐欺については、被害件数・被害額ともに全国的に増加傾向にあり、手口の多様化も進んでいることから、地域においても引き続き警戒が必要な状況となっています。

課題

- 市民一人ひとりの交通安全意識の一層の向上
- 歩行帯やハンパなどの交通安全施設整備の継続的な推進
- 事故当事者となる割合が高い高齢者に対する交通安全意識の向上
- 市民の防犯意識のさらなる向上
- 市民が「気づく力」「断る力」「相談する力」といった消費者力を身につけるための支援

方針

- 警察や関係団体と連携し、幼児から高齢者まで各世代を対象とした四季の交通安全運動や交通安全教室を実施し、年齢層に応じた交通安全意識の向上を図ります。
- 通学路等においては、歩行帯やハンパ等の整備を進めることで、歩行者や自転車の安全な通行環境を確保し、子どもたちを交通事故から守ります。
- 高齢者に対しては、家庭訪問や地域での個別啓発活動等を通じて、交通事故防止に向けた意識の定着を促進します。
- 犯罪被害防止に向けては、警察や関係機関と連携し、犯罪被害防止教室や防犯キャンペーン等を実施するとともに、特殊詐欺などに関する注意喚起を強化します。
- 市民が消費者力を身につけ、自らの判断で消費者トラブルを未然に防げるよう、消費者教室などの学びの場を継続的に提供します。

基本事業名	主な内容
交通安全意識の向上	年代別交通安全教室の開催、四季の交通安全運動の実施、「交通事故ゼロの日」などの広報、交通安全活動団体への負担金、無事故・無違反コンクールの実施など
通学路等交通安全対策の推進	通学路等への歩行帯やハンパ等の整備など
防犯意識の向上	焼津地区防犯協会への助成、学校・地域・家庭・職場における消費者教育の推進など
犯罪抑止の推進	青色防犯パトロール活動の推進、消費生活に係る相談及び情報発信の充実など

成果指標名	現状値 令和6年度	目標値 令和11年度
市内人身交通事故発生件数	746件	630件
市内刑法犯認知件数	586件	550件

主体	役割	
市民	市民	● 交通安全対策及び防犯対策に努めます。
	地域事業者	● 交通安全活動を実施し、地域交通安全の向上に努めるとともに、防犯活動を実施し、地域防犯の向上に努めます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 警察や関係団体と連携して、交通安全意識の向上に努めます。 ● 警察や関係団体と連携して、歩行者及び自転車の安全な通行空間の確保や通園・通学路等の交通安全対策を推進します。 ● 警察や関係団体と連携して、地域防犯の向上に努めます。 	

関連する政策分野

政策1.こども・教育 / 政策2.健康・医療・福祉 / 政策6.防災・都市基盤 / 政策7.行政経営



政策3 くらし・環境
「人と環境が調和するまち」



3-3 安定した上水道サービスの提供

対象 ▶ 市民
市域（給水区域）

目指す姿 ▶ 安全な水道水を安定的に利用できる。

現状

- 水道法に基づき、新たにPFOS・PFOAが水質管理項目に追加されるなど、水質管理の厳格化が求められており、水源井戸のさらなる監視体制の強化が必要となっています。
- 水源井戸における設備の経年劣化が進む中、定期的な設備点検・取水管理により、安定した水源を確保する必要があります。
- 継続的な施設の更新や耐震化を実施しているが、老朽化による施設の更新需要の増加が見込まれます。
- 令和6年の能登半島地震を受け、災害発生時における各種マニュアルを見直し、初動対応訓練を通じて、迅速な初動体制の構築を進めています。
- 人口減少や節水意識の高まりに伴い水需要の減少とともに事業収益が減少傾向にあり、委託業務の一体的な発注による業務の効率化などに取り組んでいます。
- 上水道の役割や重要性について、広報誌、ホームページ、施設見学会での情報発信とともに、アンケート調査などを通じて市民ニーズの把握に努めています。

課題

- PFOS・PFOAを含む水質管理基準の強化に対応した水質管理と、水源井戸の安全性を確保する継続的な監視体制の構築
- 水源井戸における設備の経年劣化を踏まえた、安定した水源確保のための施設維持
- 今後増加が見込まれる施設更新需要に対応し、効率かつ計画的な更新・耐震化を実施
- 災害時においても機能を維持するための、上下水道施設の一体的な耐震化推進
- 能登半島地震を踏まえた新たな国や関係機関における制度・基準への対応
- 収益の減少及び施設更新費用の増加に対応する財源の確保と、業務のさらなる効率化
- 市民に水道事業についての理解を深めてもらうための広報の検討

方針

- 水質検査計画の水質基準項目に加え、独自の検査項目を増やして水質検査を実施するとともに、防犯設備等による配水場・水源施設の監視を行い、安全で安心な水質の確保に努めます。
- 水源井戸の定期的な設備点検・取水監視を行い、適切な時期での修繕を実施し、安定した水源の確保に努めます。
- DX技術の導入や将来予測を踏まえた施設のダウンサイジングを図り、優先順位に基づく計画的な施設更新を推進します。
- マニュアルの継続的な見直し及び訓練の実施、必要な資機材の整備等により、災害発生時における初動から応急復旧までの体制の確立を図ります。
- 国の補助制度の活用、適正な料金設定による財源の確保及び計画的な人材の確保・育成に取り組み、経営基盤の強化を図ります。
- AIや人工衛星等の先進技術を活用した管路診断や漏水調査を積極的に活用し、業務の効率化を図ります。
- 次世代に上水道事業を引継ぐために、ホームページ、広報誌、施設見学会などを通じて、市民に上水道事業の役割や重要性について周知を図ります。

基本事業名	主な内容
水道施設の更新（耐震化）事業の推進	水道施設の更新・耐震化
水道事業の基盤強化	水道ビジョン・経営戦略の見直し（評価・分析）など

成果指標名	現状値 令和6年度	目標値 令和11年度
上水道の利用に満足している人の割合	新規指標	60.0%
基幹・重要給水施設管路更新の進捗率 (水道ビジョン・経営戦略2020中間見直し)	—	100%

主体	役割
市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 給水装置（給水管から蛇口まで）を適正に維持管理します。 ● 施設の異常や不具合を発見したら、速やかに管理者に連絡します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 上水道施設の計画的な更新・耐震化を行い、災害に強い上水道施設を整備します。 ● 上水道施設を適正に維持管理し、安全で安定的に利用できるよう、上水道事業の基盤強化を図ります。

関連する政策分野

政策6.防災・都市基盤 / 政策7.行政経営



政策3 くらし・環境
「人と環境が調和するまち」



3-4 環境にやさしい持続可能な社会の推進

対象 ▶ 市民、事業者	目指す姿 ▶ 豊かな自然と共生し、 ゼロカーボンシティを目指した暮らしをしている。
-------------	--

現状

- 令和7年3月に「第2次焼津市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」の改定を行い、温室効果ガスの削減に向けた具体的な目標及び取組内容を設定しましたが、これらの内容については、市民や事業者への十分な周知が図られておらず、行動変容にはつながっていない現状があります。
- 地球温暖化対策は日常生活の中でその効果や必要性を実感しにくい側面があり、市民・事業者の関心や理解が必ずしも高いとは言えない状況にあります。
- ごみの組成分析の結果から、家庭ごみに占める生ごみの割合が依然として高く、リサイクル可能な紙類やプラスチックも多く含まれていることが判明しており、分別の徹底や環境意識の向上が求められています。
- 汚水処理人口普及率は年々増加傾向にあるものの、国及び県平均を下回っており、公共用水域の水質保全の観点から、対策の一層の強化が必要となっています。

課題

- 地球温暖化を身近な問題として捉え、日常生活の中で自ら行動を起こす市民や事業者の意識の醸成
- 実行計画に掲げる脱炭素に向けた目標及び具体的な取組内容について、市民・事業者に分かりやすく伝えるための工夫
- 実行計画に基づく施策を着実かつ効果的に進めるための体制や推進の仕組みの整備
- 生ごみの発生抑制及び資源ごみの適正な分別推進によるごみの減量とリサイクル率の向上
- 合併処理浄化槽の整備促進と、未接続世帯に対する接続の啓発・促進

方針

- 市民や事業者が地球温暖化対策を「自分ごと」として捉えるために、情報発信を行い、理解を深め、具体的な行動に移せるように講座や研修会の開催を積極的に推進します。
- 再生可能エネルギーの導入促進や、省エネルギー機器の導入支援などを通じて、温室効果ガスの排出削減と日常生活における環境負荷の低減を図ります。
- 脱炭素社会の実現に資する新たなライフスタイルの普及に取り組み、家庭内における生ごみ処理やごみの分別徹底に向けた意識啓発を推進します。
- 水質保全のため、下水道施設の維持管理及び更新を行うとともに、合併処理浄化槽の設置促進や公共下水道への接続促進に関する普及啓発活動を継続的に展開していきます。

基本事業名	主な内容
再生エネルギー導入促進と省エネ行動の推進	再生可能エネルギー導入支援による普及促進、公共施設のLED化、既存住宅の省エネ改修支援、地球温暖化防止活動の啓発など
ごみ減量と分別の推進	ごみの分別意識の向上、ごみの減量化と再資源化の推進、3R（リデュース・リユース・リサイクル）活動の実践など
自然環境の保全の啓発と活動の推進	自然観察会の実施、海岸・河川等における環境美化活動の推進、生物多様性保全への理解促進など
環境保全の啓発と活動の推進	環境教育・環境学習の充実、環境美化活動の支援、公害対策、ペットの適正飼育の啓発など
適正な排水処理の推進	下水道施設の維持管理及び更新、合併処理浄化槽の設置促進、下水道未接続世帯への接続の啓発など

成果指標名	現状値 令和6年度	目標値 令和11年度
自然環境の豊かさに満足している人の割合	74.3%	75.0%
一人当たりの燃やすごみの排出量	441g/人・日	427g/人・日

主体	役割
市民	市民 <ul style="list-style-type: none"> ● 資源の循環的利用、廃棄物の減量、電気その他のエネルギーの浪費の防止など、日常生活に伴う環境への負荷の低減に努めます。
	事業者 <ul style="list-style-type: none"> ● 事業活動が環境に与える影響を認識し、公害の防止、環境への負荷の低減その他の環境の保全及び創造に資する必要な措置を自ら講じます。 ● 市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境の保全及び創造に関し、本市の自然的・社会的条件に応じた総合的及び計画的な施策を策定して実施します。 ● 市民及び事業者が果たす役割の重要性を考慮し、市民及び事業者が行う環境の保全及び創造に関する活動を支援します。

関連する政策分野

政策1.こども・教育 / 政策5.産業・観光 / 政策6.防災・都市基盤 / 政策7.行政経営



政策4 生きがい交流・スポーツ・文化
「心も身体も人生も豊かなまち」



4-1 生きがいづくりの推進

対象 ▶ 市民

目指す姿 ▶ 生きがいを持って、心豊かに健康で暮らしている。

現状

- 高齢化の進展を背景に、概ね50歳以上の市民を対象とした「新元気世代」の生きがいづくりの一環として、「焼津おとな倶楽部」などの取組を実施しています。一方で、市民講師として育成された人材が有する専門的な技術・知見・資格を十分に発揮できる機会が限られており、講座内容や講師構成が固定化する傾向にあります。
- 地域交流センター、図書館、天文科学館等においては、市民の学習・活動機会や多様な体験の場の提供に取り組んでいますが、定年延長に伴う自由時間の減少や、スマートフォン等を活用した自己学習手段の普及などにより、従来型の集団・団体での利用は減少傾向にあり、利用者数の大幅な増加には至っていない状況です。
- 地域交流センター等の施設は、学習機能とともに地域の交流拠点としての役割を担っていますが、これらの機能や利便性に関する市民への周知が不十分であり、他施設や団体との連携も十分に進んでいません。加えて、施設・設備の老朽化が進行し、市民活動や学習機会に支障をきたす事例も見受けられます。

課題

- 講師の専門性を活かせる講座や活動機会の確保を通じた、講師・受講者双方の生きがいづくりに資する仕組みの構築
- 誰もが学び、体験できる質の高い学習・読書機会の提供及び事業内容のさらなる充実
- 地域交流センター等の交流機能や利便性に関する情報発信の強化と他の施設・団体との連携体制の構築
- 安心して学べる施設・設備の計画的かつ持続的な整備

方針

- 講師や受講者が持つ専門性や学びの成果を地域社会で発揮できるよう、新たな講座の創出や発表・交流の場の整備を推進します。
- 多様化する市民ニーズやライフステージに応じ、誰もが気軽に読書や文化・科学等に親しめる質の高い学習・体験機会の提供に努めます。
- 地域交流センター等の持つ機能・利便性について積極的な広報を行い、スマイルライフ推進センター等との連携を強化し、誰もが利用しやすい学習・交流環境を整備します。
- 施設・設備の計画的な保守・修繕及び更新により、継続的に安心・安全な環境を維持し、市民の学びと交流を支援します。

基本事業名	主な内容
新元気世代の新たな生きがいづくり	講座や事業など、新たな活動の場の提供や機会の確保により一層の生きがいづくりにつながる仕組みの検討
ライフステージに応じた学習・活動の機会の提供、充実	「学び」のきっかけ作りと質の高いプログラムの提供、オンラインを含めた学習環境の整備推進、利便性の向上
読書活動の推進	読み聞かせ会やブックスタートなど、読書普及のための事業の推進、電子書籍に係る利用推進や新たなシステムの構築
天文科学分野に関する学習機会の充実	天文科学を体験する機会やイベントの実施、学校との連携による授業や事業の開催、生涯学習事業との連携など
関係施設や機関との連携	ターントフルこども館や地域交流センター、スマイルライフ推進センター等との連携による学習機会の利便性や機能性向上
各施設の適正な維持管理	計画的な施設修繕及び設備保全、誰でも利用しやすいルール作りや環境の整備

成果指標名	現状値 令和6年度	目標値 令和11年度
生きがいを感じている市民の割合	70.2%	70.2%
施設利用者数 (交流センター、図書館、天文科学館、こども館、とまとぴあ)	805,143人	805,000人

主体	役割
市民	● 自主的、主体的に学び、知的欲求の充足や自らの教養を高めます。
行政	● ライフステージに応じた学習機会の提供や情報発信を行い、市民の「学び」を支援します。 ● 安全安心な施設の維持管理及び運営と、市民の「学び」を行うための環境づくりを推進します。

関連する政策分野

政策1.こども・教育 / 政策2.健康・医療・福祉 / 政策5.産業・観光 / 政策7.行政経営



政策4 生きがい交流・スポーツ・文化
「心も身体も人生も豊かなまち」



4-2 国際交流の推進

対象 ▶ 市民

目指す姿 ▶ 国際文化の魅力を理解し、親しんでいる。

現状

- 国際文化への理解を深め、交流を促進するための取組として、各友好協会による文化イベントや講座等が継続的に実施されていますが、参加者は一部の市民に限られており、姉妹・友好都市に対する市民の認知度も十分とは言えない状況にあります。
- ウランバートル市チンゲルテイ区をはじめモンゴル国とは、青少年を中心としたスポーツ交流が活発に行われており、今後はその成果を踏まえつつ、さらなる分野への拡大が期待されています。
- オーストラリアホバート市との交流については、長年にわたり中高生の短期派遣・受入事業が継続されており、2027年2月に迎える姉妹都市提携50周年を契機とした記念事業の実施も予定されています。

課題

- 各友好協会との連携を強化し、その活動を継続的に支援する体制の構築
- 姉妹・友好都市の認知度向上と、幅広い世代及び多様な分野における市民参加型の交流機会の拡充
- チンゲルテイ区をはじめモンゴル国との青少年スポーツ交流の継続・発展と、交流分野の多様化
- ホバート市との姉妹都市提携50周年に向けた市民の気運醸成

方針

- 焼津・ホバート友好協会、焼津モンゴル友好協会、焼津市日中友好協会との連携を一層強化し、市民が国際文化に触れ、主体的に交流に参加できる機会の充実を図ります。
- チンゲルテイ区をはじめとしたモンゴル国との青少年スポーツ交流を継続的に発展させ、異文化体験を通じた国際感覚の醸成を促進するとともに、世代や分野を問わない多様な交流を展開することで、文化や産業、価値観等の相互理解を深め協力関係を築いていきます。
- ホバート市との中高生短期派遣・受入事業を継続するとともに、2027年の姉妹都市提携50周年記念事業の実施に向けて市内の各種イベントにおいて交流の取組を紹介していきます。

基本事業名	主な内容
モンゴル国とのスポーツ交流の推進	チンゲルテイ区をはじめとした青少年スポーツ交流などの実施
モンゴル国チンゲルテイ区との友好交流の推進	友好都市交流会議や職員相互派遣、モンゴル祭り「やいづナーダム」などの実施
ホバート市との友好交流の推進	短期学生派遣や姉妹都市提携50周年記念事業などの実施

成果指標名	現状値 令和6年度	目標値 令和11年度
国際交流事業参加人数	7,262人	7,600人
焼津市がホバート市及びモンゴル国と国際交流をしていることを知っている人の割合	新規指標	6%増加

主体	役割
市民	● 国際文化に親しみ、国際交流活動に参加します。
行政	● 国際文化に親しみ、交流する機会の充実を図ります。 ● 国際交流の推進に取り組む団体の活動を支援します。

関連する政策分野

政策1.こども・教育 / 政策3.くらし・環境 / 政策5.産業・観光 / 政策7.行政経営



政策4 生きがい交流・スポーツ・文化
「心も身体も人生も豊かなまち」



4-3 スポーツの振興

対象 ▶ 市民

目指す姿 ▶ スポーツに親しみ、楽しんでいる。

現状

- 昭和53年にスポーツ都市宣言を表明し、全市民を挙げ、スポーツを通して健康でたくましい心とからだをつくり、明るく豊かなまちづくりを目指しています。
- 民間のスポーツクラブやフィットネスジムの普及に加え、eスポーツやウォーキングなど多様な種目が広がることで、スポーツの楽しみ方は一層多様化しており、個人での活動や趣味を共有するグループによる取組が広がりを見せています。一方で、地域においては誰もが気軽に参加できるスポーツ機会は減少傾向にあります。
- プロスポーツの観戦機会や、市にゆかりのあるトップアスリートとの交流の場の創出が十分に進んでおらず、スポーツへの関心や参加意欲を高めるきっかけが不足しています。
- 市内のスポーツ施設では老朽化が進行しており、多様化する市民のニーズに応じた利便性の確保や、快適かつ安全に利用できる環境整備が求められています。
- 地域におけるスポーツ少年団や地域クラブ活動等では、専門的な指導者の不足や育成体制の未整備、活動場所や運営体制の確保といった取組を支える環境が十分でない状況にあります。

課題

- ライフステージや目的に応じて、誰もが気軽にスポーツに取り組める環境の整備
- 特に働く世代や女性をはじめとする多様な層が継続的に参加できるプログラムや仕組みの充実
- トップアスリートとの交流機会や魅力あるスポーツイベントの開催を通じた、参加意欲を喚起する仕組みづくり
- 利便性や安全性に配慮した計画的な施設整備
- 指導者の育成、運営支援、活動場所の確保など、持続可能な支援体制の構築

方針

- 関係機関や民間事業者、地域団体等との連携を図りながら、年齢やライフスタイル、体力に応じた多様なスポーツ・運動の機会を創出し、ウォーキングイベントやスポーツ教室、地域クラブ活動などを通じて、市民の健康増進と生涯にわたってスポーツを楽しめる環境づくりを進めます。
- プロスポーツの試合観戦や全国規模の大会・合宿の招致、市にゆかりのあるアスリートとの交流機会の創出など、スポーツへの関心を高めるきっかけづくりに取り組みます。
- スポーツ施設においては、市民の多様なニーズに応じた利便性・安全性の高い環境の整備を目指し、計画的な改修・整備を進めます。
- 学校部活動から完全移行を予定している地域クラブ活動やスポーツ少年団等が十分に活動できるよう、スポーツ協会や関係団体、地域との連携により、指導者の育成や運営体制の充実、活動場所の確保等に取り組み、持続可能な地域スポーツ活動の体制構築を図ります。

基本事業名	主な内容
ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	スポーツ教室等の実施、学校体育・スポーツ少年団活動等の充実、地域体育組織の活動促進、地域交流スポーツ祭・市民トリム大会・市民スポーツ祭・焼津みなとマラソン・体力測定の実施など
スポーツの魅力発見・交流の創出	日本トップクラス選手の大会等の招致、プロスポーツチームの支援、青少年による（国際）スポーツ交流、スポーツ姉妹都市（土岐市）とのスポーツ交流など
市民満足度の高い安心安全なスポーツ施設の提供	新焼津体育館（仮称）の整備、総合グラウンド等スポーツ施設の計画的な整備、管理・運営など
競技力向上を目指したスポーツ活動の支援	スポーツ協会・スポーツ少年団等の活動・大会開催支援と連携、個人、団体への表彰や報奨金の交付
地域クラブ活動の支援	学校とスポーツ協会や地域体育組織などの連携支援

成果指標名	現状値 令和6年度	目標値 令和11年度
週1回以上スポーツを実施する人の割合	44.4%	53.0%
スポーツ施設利用者数	507,126人	520,000人

主体	役割	
市民	市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 市や民間事業者が実施する各種スポーツイベント等に参加します。 ● スポーツに取り組んでいる人たちを応援・支援します。 ● 自らの体力を把握し、自身に合ったスポーツ・運動に取り組みます。
	地域団体	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域体育組織は、スポーツ教室を実施するとともに、スポーツや健康などの情報を市民に伝えていきます。 ● スポーツ推進委員は、地域体育組織と連携し活動を支援します。 ● スポーツ協会は、競技力向上や指導者育成に努め、市民スポーツの振興を図ります。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ都市宣言を踏まえ、地域体育組織、スポーツ推進委員、スポーツ協会、各種競技団体との協働により、地域住民の健康づくりやスポーツ参加機会の提供を推進します。 ● スポーツに関する情報を誰もが入手しやすい手段やコンテンツを通じ発信します。 ● 多様化する競技やライフスタイルに合わせた、安全安心にスポーツができる環境づくりを行います。 	

関連する政策分野

政策1.こども・教育 / 政策2.健康・医療・福祉 / 政策5.産業・観光 / 政策7.行政経営



政策4 生きがい交流・スポーツ・文化
「心も身体も人生も豊かなまち」



4-4 芸術文化の振興と歴史文化の継承

対象 ▶ 市民

目指す姿 ▶ 文化活動が活発に行われ、芸術や歴史文化の価値や魅力を理解し、親しんでいる。

現状

- 文化会館や歴史民俗資料館をはじめとする文化施設が整備されており、市民や文化団体、文化財保存団体等による多様な文化活動が展開されていますが、これらの活動に従事する人材の高齢化や担い手の減少が進行しており、地域文化の継承が困難になりつつあります。
- 文化活動の拠点となる施設の老朽化が進んでおり、快適かつ安全に利用できる環境整備が求められています。
- 歴史や伝統・文化が有する地域資源としての価値について十分に認識されておらず、まちづくりや観光・交流といった分野での活用が十分に図られていない現状もみられます。

課題

- 若年層をはじめとする新たな文化活動の担い手の育成
- 文化施設の適切な維持・管理と安全で快適な利用環境の整備
- 市民の地域の歴史や文化の魅力・価値に対する理解の向上
- 歴史文化の地域資源としての保存と観光振興や地域づくりへの活用

方針

- 市民が多様な文化に触れ、楽しむことができる環境を整えるため、対面によるものに加え、デジタル技術を活用した鑑賞・学習・創作等の機会を提供し、成果発表の場を設けることで、文化活動への参加を促進します。
- 市民、団体、行政が協働し、文化活動を推進することで、芸術文化の振興とともに地域のつながりの強化やシビックプライドの醸成を図ります。
- 文化活動の拠点となる施設については、計画的な維持・管理を行い、誰もが安心して利用できるよう快適な環境を整備します。
- 地域に受け継がれてきた歴史文化については、調査研究や保存、継承に取り組むとともに、展示や学習の機会を充実させ、次世代への継承につなげます。また、デジタル技術による情報発信を強化し、文化の担い手や交流人口の増加を図ります。
- 市内に埋もれている魅力的な歴史文化の発掘を進め、「焼津遺産」への登録等を通じて、文化財を地域資源として位置づけ、まちづくりや観光振興に積極的に活用します。

基本事業名	主な内容
文化に触れ、発表する機会の充実	市民文化祭の開催、文芸やいづの発行、SNS等を活用した情報発信、文化団体、文化財保存活用団体等の活動支援など
文化に携わる人材の育成	芸術体験、伝承活動への参画支援、教育機関との連携、担い手の育成・確保など
文化施設の整備と提供	文化会館の管理運営、施設改修など
文化財や伝統文化の保存	未指定文化財の調査と指定・焼津遺産登録による保存、歴史文化施設の管理運営、文化財の保管場所の確保、小泉八雲顕彰事業の推進、伝承文化の保存活動支援など

成果指標名	現状値 令和6年度	目標値 令和11年度
芸術文化活動を実施した市民の割合	30.2%	32.0%
指定・登録文化財数(累計)	67件	72件

主体	役割	
市民	市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化に親しみ、鑑賞や創作活動等に参加します。 ● 地域に根付く歴史文化の価値や魅力を理解し、情報発信することで、次世代に継承します。
	団体	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化団体は、文化活動を活発に行い、質の向上に努めます。 ● 文化財保存活用団体は、地域の歴史文化の保存と活用に取り組みます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化に触れる機会の充実と施設の機能の維持・管理をします。 ● 文化の推進や歴史文化の保存と活用に取り組む市民・団体の活動を支援します。 ● 地域に残る歴史文化を調査し、市民・団体と協働し適正な保存と積極的な活用を図ります。 ● 芸術文化や歴史文化に関する情報を積極的に発信します。 	

関連する政策分野

政策1.こども・教育 / 政策2.健康・医療・福祉 / 政策3.くらし・環境 / 政策5.産業・観光 / 政策7.行政経営



政策5 産業・観光
「地域の魅力を活力に変えるまち」



5-1 水産業の振興

対象 ▶ 水産業者

目指す姿 ▶ 経営・所得の安定を図り、地域経済の発展に貢献している。

現状

- 海洋環境の変化や水産資源量の減少等により、水揚量が減少傾向にあり、特にサバ、サクラエビ、シラスといった魚種における不漁が続いています。このような状況のもと、水産業従事者の所得は不安定となっています。
- 漁業者をはじめ、卸売業者、荷役作業員、加工業者など、水産業に関連する各分野において深刻な人手不足が進行しており、将来にわたる担い手の確保や業務の効率化が求められています。
- 水産加工業者の数は減少傾向にあり、地域経済への影響が懸念されています。
- 消費者のライフスタイルの多様化に伴い魚離れが進行している中、簡便性や健康志向に対応した新たな商品開発及び販売戦略の構築が求められています。
- 漁港施設については、漁船の大型化や安全対策への対応として整備が進められており、早期の完成が望まれています。
- 漁港区域内の市単独用地や既存ストックを活用した、漁港を核としたにぎわいの創出や地域雇用の促進を目指す「海業」の推進に期待が高まっています。

課題

- 資源変動に対応した安定的な水揚体制の確保と不漁対策の強化
- 漁業及び水産関連分野における人材の確保・育成と業務の効率化の推進
- 水産加工業者の生産性向上及び販路拡大に向けた支援体制の強化
- 魚食普及に向けた、消費者ニーズに即した商品開発及び情報発信の促進
- 漁港機能（岸壁、荷捌き施設、津波対策等）の強化と、地域一体となった漁港活用の合意形成

方針

- 焼津漁港への安定的な水揚確保を図るため、全国からの漁船誘致を促進し、改革型漁船の建造を支援するとともに、資源調査等による不漁対策を支援します。
- 各分野における人手不足への対応として、人材確保・育成支援の充実を図るとともに、デジタル技術の導入による業務の省力化・効率化を支援します。
- 水産加工業者に対しては、生産性の向上及び輸出促進を支援し、消費者の健康志向や簡便志向に対応した商品開発の支援とともに、焼津水産物の情報発信を強化します。
- 水産業者との連携のもと、魚食の魅力を広く発信し、特に若年層や家庭への普及に重点を置いた取組を推進します。
- 漁港機能の強化にあたっては、岸壁や荷捌き施設、津波対策等を含む県の整備計画促進に向けた取組を行うとともに、「海業事業計画」に基づき、関係者と連携し、漁港を活用した地域活性化に向け、海業を推進していきます。

基本事業名	主な内容
水揚げの促進	外地船誘致活動、水揚げ奨励、漁船建造支援、不漁対策支援など
人材確保・育成、業務省力化・効率化推進	人材確保・育成支援、業務デジタル化支援など
水産加工業の生産性の向上	施設整備支援、販路拡大支援、水産物情報発信など
魚食の普及	水産物PR活動、魚料理教室開催支援など
漁港の整備	特定漁港漁場整備事業計画促進、海業事業計画推進など

成果指標名	現状値 令和6年度	目標値 令和11年度
水揚金額	440億円	466億円
水産食料品製造業製造品出荷額等	1,406億円 (令和5年度)	1,410億円

主体	役割	
市民	市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 水産業への理解や関心を深め、積極的に水産都市焼津の情報発信をします。 ● 積極的に地元の水産物を消費します。
	事業所	<ul style="list-style-type: none"> ● 安定した水揚確保に努めます。 ● 安全安心な水産加工品を消費者に提供します。 ● 水産物のPR・魚食普及に努めます。 ● 人材確保・育成に努めます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 安定した水揚確保への支援を行います。 ● 水産業関連人材の確保・育成支援を行うとともに、業務省力化・効率化に向けた業務デジタル化の支援を行います。 ● 生産力向上に向けた施設整備支援や販路開拓支援、水産物の情報発信を行います。 ● 魚食普及に向けた支援を行います。 ● 漁港整備を促進するとともに、海業を推進します。 	

関連する政策分野

政策1.こども・教育 / 政策4.生きがい交流・スポーツ・文化 / 政策6.防災・都市基盤 / 政策7.行政経営



政策5 産業・観光 「地域の魅力を活力に変えるまち」	SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS	2 気候変動に 対応	8 働きがいと 経済成長	9 産業と地域創 造の統合	13 気候変動に 対応した持続可能な 消費と生産	15 陸域生態系 の保全

5-2 農業の振興

対象 ▶ 農業者	目指す姿 ▶ 生産効率が向上し、安心して農業を営むことができる。
----------	----------------------------------

現状

- 直近10年間(2010～2020年)で総農家数は約3割減少し、経営体の64%において後継者が確保されていないなど、農業従事者の減少と高齢化が進行しています。
- 農業資機材価格が上昇している一方で、農産物価格への反映が進まず、農業所得は減少傾向にあります。
- 小規模な農地区画が多く、大型農業機械の導入が困難であることから、農業経営の効率性や収益性が十分に確保されていない状況にあります。
- 国において「みどりの食料システム戦略」が策定され、環境に配慮した農業の推進が求められていますが、現場での取組は限定的であり、普及が進んでいない状況にあります。
- 農業用水利施設等の農業生産基盤が老朽化しており、今後の営農継続に支障をきたす恐れがあります。

課題

- 担い手農業者の確保と、作業負担の軽減を図る体制の構築
- 区画整備やスマート農業の導入等による農業経営の効率化と収益性の向上
- 環境に配慮した持続可能な農業の推進に向けた革新的技術や生産体系の現場導入
- 農業用水利施設等の老朽化対策として、適正な維持管理と計画的な更新の実施

方針

- 担い手農業者への支援や農業法人の誘致を推進するとともに、農作業の一部を担う農業地域サービス事業者の活用を促進し、経営・生産基盤の継承及び作業の負担軽減を図ります。
- 水田の大区画化や水管理システムの整備、スマート農業の普及促進により、生産性の向上と農業経営の効率化を推進します。
- 国の動向を踏まえ、化学肥料や農薬の使用量削減など環境負荷低減型農業の普及に向けた啓発・支援活動を展開します。
- 営農に必要な農業用水の安定供給を確保するため、農業用水利施設の適正な維持管理及び老朽施設の計画的な更新に取り組めます。



基本事業名	主な内容
農地の集積・集約	農用地利用調整、集積計画策定、相談窓口設置(やいづ農業支援センター)など
担い手農業者の確保・育成	就農直後の経営支援及び施設等の導入に対する支援、新規就農相談、農地利用調整、半農半Xなど多様な担い手の育成
生産性向上の推進	スマート農業導入支援、農作業の一部を担う農業・地域サービス事業者の活用促進、農地大区画化整備、ICT水利システム設置事業など
環境保全型農業の推進	取組背景の積極的な発信、地域にあった取組の検討など
農業用施設の整備・維持管理	適正な維持管理、老朽施設の計画的な更新など

成果指標名	現状値 令和6年度	目標値 令和11年度
認定新規就農者(累計)	8人	13人
担い手への農地利用集積率	38.6%	39.6%
スマート農業普及率	10.2%	23.1%
農業生産額	38.9億円	39億円

主体	役割
市民	市民 <ul style="list-style-type: none"> ● 地元で生産された農作物の情報発信をします。 ● 積極的に地元の農作物を消費します。 ● 農業体験をするなど、農業への理解や関心を深め、農業に親しみます。
	農業者 <ul style="list-style-type: none"> ● 温暖な気候を生かして栽培した新鮮でおいしい農作物を提供します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規就農相談や経営支援を行います。 ● 新たな担い手の育成や農業法人の誘致により、担い手の確保に努めます。 ● スマート農業機器の導入支援や農地大区画化等による生産性の向上対策を図ります。 ● 農業インフラについて、施設の機能診断・機能保全計画の策定による計画的な更新を行います。

関連する政策分野

政策1.こども・教育 / 政策2.健康・医療・福祉 / 政策3.くらし・環境 / 政策6.防災・都市基盤
政策7.行政経営

政策5 産業・観光
「地域の魅力を活力に変えるまち」



5-3 商工業の振興

対象 ▶ 商工業者

目指す姿 ▶ 経営が安定し、地域経済が活性化している。

現状

- 地域産業は、農水産物をはじめとする地域産品に恵まれ、高い潜在力を有しているものの、その価値や魅力が十分に発信されておらず、「地域ブランド」としての認知度が消費者や取引先に浸透していない状況にあります。
- 地域事業者においては、経営者の高齢化や後継者不在といった構造的課題が顕在化しており、円滑な事業承継が進まないまま廃業が増加傾向となっています。
- 駅周辺のまちなかエリアでは、空き店舗や空き家が目立ち、利活用に対する所有者の理解と協力など必要な状況となっています。
- 社会経済の変化や消費者ニーズの多様化に対し、地域事業者の経営力や供給力が追いついていない現状があります。
- 大井川港については、取扱貨物量の減少が続く中で、利活用が十分に発揮されていない状況にあります。

課題

- 地域産品の高品質化・高付加価値化とともに、「ブランド力」の認知度向上及び販路拡大
- 産業の創出を図るための創業支援策の充実と、円滑な事業承継の促進
- 空き店舗・空き家の利活用を進めるための所有者と利用希望者間の合意形成支援
- 社会経済情勢や消費動向に柔軟に対応できる経営力と生産力の強化
- 大井川港の利活用促進と地域物流の活性化

方針

- 地域産品のさらなる品質向上及び付加価値創出を支援し、「ブランド力」の強化と一体的な情報発信による販路拡大を推進します。
- 商工会議所等の関係機関と連携し、創業支援体制の整備と、円滑な事業承継の支援を進めます。
- 焼津駅周辺における地域活性化のため、空き店舗・空き家のマッチング支援や、地域資源を活用した出店促進を図ります。
- 社会経済の変化に柔軟に対応する新たな支援制度の検討と、経営力及び生産力の強化に向けた継続的な支援を実施します。
- 大井川港については、ポートセールスの強化や施設の再編整備を通じて利便性を向上させ、地域経済に寄与する港湾計画の再構築を検討します。

基本事業名	主な内容
販路拡大やブランド力の向上	産業シティセールス推進、販路拡大支援、ふるさと納税推進など
創業・事業承継の推進	創業・起業の推進、事業承継支援など
焼津駅周辺まちなかエリアの活性化	商店街振興、焼津駅周辺まちなか活性化など
経営力の強化	地域産品強化支援、地域おこし産品開発支援、DX促進支援、ふるさと納税推進など
大井川港の利用促進	ポートセールスの推進、自治体・経済団体へのPR活動、大井川港の利活用の検討、大井川港港湾計画の見直しなど

成果指標名	現状値 令和6年度	目標値 令和11年度
市内の法人市民税納税義務者数	3,461人	3,795人
製造品出荷額等	6,526億円	6,540億円

主体	役割
市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 地場産品を消費し、地域の店舗を積極的に利用します。 ● 地域産品の魅力や良さを市内外の消費者に広く情報発信します。
事業者団体	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会経済環境の変化やニーズに対応した商品・サービスの提供に努め、展示会などに出展し情報発信を行います。 ● イベントの開催など、商店街のにぎわいと魅力の増進を図ります。 ● 港湾利用企業は、貨物量の維持に努めるとともに、業績の向上を図ります。 ● 行政と連携し事業者への相談対応や指導、魅力の創出に努めます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 販路拡大やブランド力向上のための情報発信を実施します。 ● 創業・事業承継の相談や支援体制を構築します。 ● 商店街のにぎわい創出や魅力向上につながる支援をします。 ● 大井川港における物流の分析や利用促進に向けたポートセールスを実施します。

関連する政策分野

政策1.こども・教育 / 政策3.くらし・環境 / 政策6.防災・都市基盤 / 政策7.行政経営



政策5 産業・観光
「地域の魅力を活力に変えるまち」



5-4 雇用・就労環境の充実

対象 ▶ 市民・勤労者

目指す姿 ▶ 自分に合った働き方ができる・安心して働くことができる。

現状

- 慢性的な人手不足及び人材不足が深刻な状況にあり、若者や外国人など多様な人材の活用が十分に進んでいない状況にあります。
- 求人内容と求職者の希望との間にミスマッチが生じており、就労を希望する人材が円滑に雇用へと結び付かない状況が発生しています。
- 企業においては新規立地や既存施設の拡張に対する意欲は高いものの、立地に適した遊休地の不足から、企業誘致や事業拡大の促進に課題を抱えている状況にあります。
- ワーク・ライフ・バランスへの配慮や働きやすい職場環境の整備といった労働環境面での対応も十分とは言えず、働き手の定着や意欲向上に向けた基盤整備が求められています。

課題

- 若者や外国人など多様な人材の活躍促進と就労支援による労働力の確保
- 求職者と求人とのマッチング精度の向上による雇用機会の最適化
- 土地利用制度に照らした用地確保の調整
- ライフステージに応じた柔軟な働き方への対応と働きやすい職場環境の整備
- デジタル技術の活用による業務効率化及び生産性向上の支援

方針

- 求人情報の発信力強化や就職支援セミナー、合同企業説明会の開催などを通じた情報提供の充実を図るとともに、若年層に対しては地元企業の魅力や就業メリットを積極的に発信し、UIJターンを含めた地元定着の促進に取り組みます。
- ハローワーク及び関係機関との連携を深め、若者や外国人など多様な人材の雇用機会の拡大を図るとともに、求職者と企業とのマッチング精度の向上を図ることで、就業の円滑化を推進します。
- テレワークや二地域居住といった多様な働き方への対応にも取り組み、柔軟な雇用環境の整備を進めます。
- 企業の事業拡張や新規進出を促進するため、立地に対する支援制度の充実を図り、企業活動の活性化を通じた地域全体での新たな雇用創出を後押しします。
- 従業員のライフステージに応じた多様な柔軟な働き方の導入支援や、働きやすい職場環境の整備に向けた企業支援を強化し、全ての働き手が安心して活躍できる労働環境の実現を目指します。

基本事業名	主な内容
働き手の確保	人材確保支援、セミナーやガイダンスの実施、雇用に関する情報発信など
就労支援の充実	ハローワーク等と連携した雇用促進、就労希望者と企業とのマッチング機会の創出、移住・就業支援など
新たな雇用の創出	産業立地促進支援、勤務地に捉われない雇用の促進など
就労環境の充実	企業の福利厚生の充実支援、働きやすい職場環境づくりの支援など

成果指標名	現状値 令和6年度	目標値 令和11年度
有効求人倍率	1.02倍	1.00倍
企業立地件数(累計)	13件 (R3～R6)	33件 (R8～R11)

主体	役割	
市民	市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 外国人などの移住者が、就業しやすい地域環境づくりに協力します。 ● 合同企業ガイダンスや工場等見学会などの機会を通じ、市内の企業に関心を持ちます。 ● 働く意欲を持って、自ら積極的にスキルの向上に取り組みます。
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 業績の向上を図り、雇用の維持に努めます。 ● 合同企業ガイダンスなどに積極的に参加し、自社の情報発信に努めます。 ● 働きがいや働きやすい職場環境づくりに努めます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 合同企業ガイダンスなどを実施します。 ● 企業誘致活動を実施します。 ● 企業の働きやすい職場環境づくりを支援します。 	

関連する政策分野

政策1.こども・教育 / 政策2.健康・医療・福祉 / 政策3.くらし・環境 / 政策4.生きがい交流・スポーツ・文化
政策6.防災・都市基盤 / 政策7.行政経営



政策5 産業・観光
「地域の魅力を活力に変えるまち」



5-5 観光交流の推進

対象 ▶ 観光客

目指す姿 ▶ 観光で交流し、にぎわいを創出する。

現状

- 「さかなのまち」「港町」として一定の認知を得ており、有力な旅行目的地となり得るポテンシャルを有しています。
- 地域特有の資源である海や魚、港等を活かした体験型観光コンテンツや関連施設の整備が十分でなく、インバウンドを含む多くの旅行者が食事や短期の宿泊にとどまる傾向にあります。
- また、旅行者の多様化するニーズに対応可能な宿泊・観光施設を整備する余地があります。

課題

- 地域資源を活用した戦略的な情報発信による認知度の向上
- 焼津ならではの魅力を体験できる観光コンテンツ及び施設の充実
- 地域が一体的に盛り上がるイベント等によるにぎわいの創出
- 滞在時間の延伸や再訪意欲を高める仕掛けづくりの構築
- 多様な旅行者ニーズに対応した宿泊・観光施設の高付加価値化
- 地域資源の利活用と提供形態の工夫による観光の質的向上

方針

- 本市が誇る「食」「温泉」「海」といった観光資源を五感で体験できるよう、SNS等の多様なメディアを活用した一貫性のあるブランド戦略を展開し、旅行目的地としての認知度向上を図ります。
- 体験型観光コンテンツの創出や四季折々のイベントとの連携を促進し、地域全体でにぎわいを生み出す取組を支援します。
- また、観光協会や地元事業者との連携を強化し地域資源を活用した焼津らしさを感じられる体験型観光コンテンツの造成を推進します。
- インバウンドを中心とした外国人旅行者の誘致に向けて、食文化や地域体験を軸とした観光コンテンツの整備と、受入環境の向上を図ります。
- 宿泊施設の高付加価値化や、多様な旅行者ニーズに対応可能な新たな宿泊施設誘致等を通じて、観光消費の拡大やにぎわいの創出を図ります。

基本事業名	主な内容
地域資源を活かした情報発信の強化	観光プロモーションの推進、情報発信の強化など
体験型旅行の推進及び誘客促進	体験型旅行商品の開発、観光コンテンツの強化、イベント開催の支援など
旅行者の満足度向上	体験型コンテンツの充実、クルーズ船誘致、インバウンドの推進、受け入れ環境の整備など
観光資源の利活用促進	「焼津温泉」の安定供給、宿泊施設の魅力向上など

成果指標名	現状値 令和6年度	目標値 令和11年度
観光交流客数	317万人	440万人
1人当たりの旅行消費単価	5,859円	7,108円
再び訪れたいと思う割合	80.0%	80.0%

主体	役割
市民	市民 <ul style="list-style-type: none"> ● ホームページやSNS、各種媒体等を活用して地域の魅力発信をします。 ● 地域ならではの景観の維持・保全活動やイベントの企画運営など主体的に参画します。 ● 事業者や関係団体との連携・協働による地域一体での観光振興の機運づくりをします。
	事業者 <ul style="list-style-type: none"> ● 旅行者等の思い出となる親切な対応、満足度向上に取り組みます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 「食」や「温泉」といった地域資源を主なキーワードに、「行ってみたい」と思えるような効果的な情報発信を行います。 ● 「食」を中心とした体験型旅行商品造成の支援をします。 ● ソフト・ハード両面で、観光客の受入れや満足度向上につながる環境整備をします。 ● 焼津ならではのイベントやキャンペーン等の開催を支援します。

関連する政策分野

政策1.こども・教育 / 政策2.健康・医療・福祉 / 政策4.生きがい交流・スポーツ・文化 / 政策7.行政経営



政策6 防災・都市基盤
「安全・安心が日常になるまち」



6-1 防災・減災の推進

対象 ▶ 市民・市域

目指す姿 ▶ 災害に強いまちとなり、市民が安心して暮らすことができる。

現状

- 近年、自然災害は激甚化・頻発化の傾向にあり、本市においても災害発生時の被害軽減を図るため、情報共有や避難支援に関する各種防災システムの導入が進められています。
- 防災訓練や出前講座等を通じた啓発活動は継続的に実施しているものの、家庭内での備えが十分でない市民も一定数みられます。
- 地域防災力の要となる自主防災会や消防団に対しては、各種支援を実施していますが、担い手不足などにより、組織の持続性が懸念されています。
- 住宅の耐震化については、令和5年10月時点で耐震化率は95.5%となったものの、依然として約2,300棟が未対策であり、命を守るためのさらなる取組が求められます。
- 津波・治水対策や公共施設の耐震化など、防災インフラの整備は計画的に進められていますが、多額の財政負担と長期的な整備期間を要することから、国・県との連携強化や安定的な財源確保が不可欠です。

課題

- 各種防災システムの実効性の向上と、防災DXの推進を通じた、災害対応の迅速化・効率化
- 市民の防災意識の更なる向上
- 自主防災会・消防団の担い手確保と防災を担う人材の育成に向けた支援体制の強化
- 耐震化が未対策である住宅への対策支援の推進
- 国・県との連携による安定的な財源確保と、着実な整備の推進

方針

- 防災システムについては、平常時からの運用訓練や検証を通じて、機能の向上と実効的な運用体制の確立を図り、災害対応力の強化を目指します。
- 市民への防災知識の普及に向けて、防災訓練や出前講座の実施を引き続き推進するとともに、家庭内備蓄や避難行動の実践を支援し、防災・減災意識の醸成に努めます。
- 自主防災会や消防団に対しては、人材育成や資機材整備、組織運営支援等を多角的かつ継続的に行い、地域に根ざした防災力の向上を図ります。
- 住宅の耐震化をさらに促進するとともに、耐震シェルターや防災ベッドの設置支援など、命を守る対策を普及させます。
- 地震・津波対策施設や流域治水の整備については、国・県との連携を一層強化し、補助制度等を活用しながら、計画的かつ効率的に事業を推進します。

基本事業名	主な内容
防災・減災意識の向上	防災訓練の実施、防災出前講座の開催など
デジタル技術を活用した防災対策の推進	災害情報共有システム、災害情報共有サービス、水防監視システムの運用による迅速な情報の収集・発信など
家庭内対策の促進	住宅の耐震化や家具の転倒防止対策、耐震シェルター設置などの支援
地域防災力の向上	消防団・自主防災会の防災活動の充実、市民防災リーダー育成など
危機管理体制の充実	地震・津波・風水害など様々な事案に対する危機管理体制の充実など
防災インフラの整備	津波対策施設等の整備、河川改修、雨水貯留施設の整備など

成果指標名	現状値 令和6年度	目標値 令和11年度
災害への備えをしている人の割合	47.4%	48.2%
焼津市地震・津波対策アクションプログラム2023の進捗率	80.9%	92.8%

主体	役割	
市民	市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭内対策（住宅耐震化、家具固定、備蓄、非常持ち出し品の準備など）の推進、防災訓練への参加や各種ハザードマップの活用をします。 ● 自主防災組織や消防団活動への参画をします。 ● 流域治水の取組への参画（家庭でできる雨水貯留浸透施設の設置など）をします。
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所によるBCPの策定と実効性の確保をします。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民が行う家庭内対策への支援や啓発をします。 ● 自主防災組織の活性化や消防団の充実強化をします。 ● 様々な媒体を活用した防災情報の迅速な発信をします。 ● 防災インフラの整備を推進します。 	

関連する政策分野

政策1.こども・教育 / 政策3.くらし・環境 / 政策7.行政経営



政策6 防災・都市基盤
「安全・安心が日常になるまち」



6-2 市民生活と経済活動を支える土木インフラの充実

対象 ▶ 市民・事業者

目指す姿 ▶ 土木インフラ（道路・橋梁・河川・港湾）の充実（整備・維持管理）により安全・安心して生活することができるとともに、経済活動が活性化する。

現状

- 幹線道路においては、都市計画道路や郊外部における未整備区間が依然として存在しており、地域間連携の強化や交通ネットワークの円滑な構築に向けて、早期の整備・完成が求められています。
- また、新たな企業立地等による交通量の増加や大型車両の通行増により、道路構造物への物理的負荷が増大しており、これに対応する維持管理の強化が急務となっています。
- 生活道路については、特に郊外部を中心に狭い区間があり、通行の安全性及び利便性の向上を図るため、道路の拡幅や舗装補修に関する住民からの要望が多数寄せられています。
- 水路に関しても排水機能の確保や浸水対策の観点から整備を求める声が多く挙がっています。
- 土木インフラ全般（道路・橋梁・河川・港湾）においては、建設から相当年数を経過した施設が増加し、老朽化が進行していることから、計画的な点検・維持管理及び更新の必要性が高まっています。

課題

- 都市計画道路や幹線道路の未整備区間について、整備の優先順位を踏まえた計画的な整備推進
- 車両の大型化や交通量の増加に対応するための維持管理の強化
- 企業活動の継続と活性化に対応する土木インフラの整備と維持管理
- 生活道路及び水路については、地域の実情や住民ニーズに応じた整備による安全で快適な生活環境の確保
- 老朽化が進行する土木インフラについては、限られた財源・人材の中での、効率的かつ計画的な点検、維持管理及び更新

方針

- 幹線道路については、都市計画道路を含む未整備区間の整備を計画的かつ着実に進め、地域間の連携強化及び交通の円滑化を図ります。
- 車両の大型化や交通量の増加に対応するための、道路の耐久性の向上と施設の長寿命化を含めた強靱化を図ります。
- 経済活動を支える基盤整備については、企業活動の継続及び企業誘致に資する施設整備を重点的に進め、地域経済の活性化に貢献します。
- 生活道路及び水路については、地域の課題や住民ニーズを的確に把握し、優先順位を踏まえた上で、安全性及び利便性の向上に資する整備を推進します。
- 土木インフラの維持管理にあたっては、デジタル技術やICTの活用を進め、点検・管理の高度化を図るとともに、効率的・効果的な維持管理と計画的な更新を推進します。

基本事業名	主な内容
土木インフラの維持管理	既存ストックの有効活用（道路、橋梁、河川、港湾施設）など
土木インフラの整備	幹線道路や生活道路、水路の整備など

成果指標名	現状値 令和6年度	目標値 令和11年度
都市計画道路の整備率	81.3%	82.9%
橋梁長寿命化修繕計画に基づく整備率	—	100%
橋梁長寿命化修繕計画に基づく点検率	—	100%

主体	役割
市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路や河川等の維持管理に積極的に参加します。 ● 土木インフラの集約・再編について、理解します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 幹線道路や生活道路、水路の効果的かつ地域の実情に応じた整備を推進します。 ● 橋梁や水路などの道路河川施設、港湾施設等の維持管理に努めます。 ● 土木インフラについて、維持すべきもの、更新すべきもの、集約・再編すべきものを区分し、管理の最適化を図ります。

関連する政策分野

政策3.くらし・環境 / 政策5.産業・観光 / 政策7.行政経営



政策6 防災・都市基盤
「安全・安心が日常になるまち」



6-3 良好な住環境の実現

対象 ▶ 市域・市民

目指す姿 ▶ 住みやすいまちになる。

現状

- 少子・高齢化の進展を踏まえ、都市機能及び居住機能集約の必要性が高まります。
- 持続可能なまちづくりに向け、市街化調整区域においては地域コミュニティの維持や活力を高めるため、自然環境や営農環境と調和した住宅・産業などの土地利用が求められます。
- 景観計画に基づく景観まちづくりを推進しているものの、浜通り重点地区においては回遊性やにぎわいの創出が十分とは言えず、より一層の取組が求められています。
- より一層の空き家の増加により、住環境の悪化が懸念されます。
- SIC(大井川焼津藤枝スマートインターチェンジ)周辺地区では、交通結節点としての機能が十分に活かされていません。
- 焼津駅周辺地区では商業・医療・子育て等の都市機能の低下が進み、地域の拠点性が失われつつあります。
- 都市公園が不足する地区があります。
- 高齢化等によるバス運転手の減少により公共交通の維持が困難となっています。
- 会下ノ島石津土地区画整理事業については、着実な進捗管理が求められる状況となっています。

課題

- 持続可能な都市機能と居住機能の適切な誘導
- 地域の個性を活かした景観形成と、にぎわい・回遊性のあるまちづくりの推進
- 空き家の適正管理・利活用を通じた、空き家発生抑制
- SIC周辺地区における交通結節機能の活用と、地元ニーズに即した土地利用の推進
- 焼津駅周辺地区における都市機能の再生と利便性の向上
- 都市公園の地域バランスを考慮した整備と、四季を通じた利用促進
- 地域ニーズに応じた公共交通網の再編及び次世代交通への対応
- 区画整理事業の計画的な進捗と、新たな市街地開発事業の検討

方針

- 都市計画マスタープランに基づき、暮らしに必要な機能をコンパクトにまとめた住みやすいまちづくりを進めます。
- 市街化調整区域においては、自然環境及び営農環境と調和した土地利用を促進し、地域コミュニティの維持に向け、優良田園住宅制度の活用や条例区域の指定を検討します。
- 土地利用指導要綱等に基づき、無秩序な開発を防ぐとともに、計画的かつ持続可能な都市空間の形成を目指します。
- 「焼津らしさ」を活かした景観の保全・育成・活用により、地域固有の魅力を高める景観形成を推進します。
- 空き家の適正管理の促進に加え、相談体制の整備や利活用支援を通じて、空き家の発生抑制と有効活用を図ります。
- SIC周辺地区については、地元の意向を尊重しながら、交通結節機能を最大限活用した土地利用を支援します。
- 焼津駅周辺地区では、焼津駅から焼津漁港の各エリアのにぎわい創出を図り、エリア相互の回遊を促すまちづくりを官民連携により推進します。
- 都市公園については、地域バランスを考慮した新たな整備を行うとともに、既存施設の適切な維持管理や機能向上を図り、四季を通じて利用可能な憩いとにぎわいの空間を創出します。
- 利用者需要や地域ニーズに即した公共交通網の再編を進めるとともに、自動運転などの次世代交通システムの導入も見据え、利便性と持続性の高い交通体系の構築を目指します。
- 会下ノ島石津土地区画整理事業については、令和12年度の完成を目指し、計画的に事業を推進するとともに、新たな市街地再開発事業の促進や区画整理事業の実施に向け取り組みます。

基本事業名	主な内容
住みやすいまちづくりの推進	都市計画マスタープラン・立地適正化計画に基づく拠点と交通ネットワークが連携した都市構造の構築など
焼津らしい景観の保全と活用	焼津らしい景観の保全・育成・活用
空き家所有者支援の充実	空き家所有者への適正管理の啓発や相談機会の充実、利活用につながる支援など
新たな土地利用の検討	SIC周辺地区における地元の意向に基づく新たな土地利用の検討に対する支援
市街地再整備の促進	焼津駅及び焼津駅周辺地区における魅力的でにぎわいのあるまちづくり
公園整備の推進	憩いとにぎわいの創出に結びつく公園整備
公共交通網の利便性向上	公共交通網の再編成、公共交通空白地域の解消
土地区画整理事業の推進	土地区画整理事業の早期完成

成果指標名	現状値 令和6年度	目標値 令和11年度
住環境に満足している人の割合	63.6%	64.1%
一人当たりの都市公園面積	6.9㎡/人	7.3㎡/人
住宅の空き家率(賃貸用・売却用の空き家・二次的住宅を除く)	5.5%(R5)	5.5%(R10)

主体	役割
市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 豊かな水や緑などの自然環境や歴史的資源と調和した街の景観の保全に努めます。 ● 自己所有建築物の定期的な点検など適切な維持管理に努めます。 ● 公園や街路樹の水やりや清掃などに協力します。 ● 環境負荷の低減等を踏まえ、積極的に公共交通を利用します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 法令などに基づき、地域特性を生かしたまちづくりを行います。 ● 空き家を生まないような啓発活動や支援を行います。 ● SIC周辺地区において地域特性を活かしたまちづくりに向けて支援を行います。 ● 焼津駅周辺地区において魅力的なまちづくりを進めます。 ● 都市公園の整備や維持管理を計画的に行います。 ● 会下ノ島石津土地区画整理事業を計画的に進めます。 ● 公共交通網の再編及び利用促進を進めます。

関連する政策分野

政策1.こども・教育 / 政策3.くらし・環境 / 政策5.産業・観光 / 政策7.行政経営



7-1 デジタル技術の活用による持続可能なまちづくり

対象 ▶ 市民・行政・地域事業者

目指す姿 ▶ デジタル技術を活用し、持続可能なまちを実現している。

現状

- デジタル社会の実現に向けて、国の方針に基づき、基幹業務システムの標準化とともに、ガバメントクラウドへの移行が進められており、マイナンバーカードの利活用による行政手続きの簡素化や業務効率化が期待されています。
- 急速に進む高齢化や多様化する住民ニーズに対応するため、行政サービスのオンライン化・デジタル化が求められています。
- デジタルサービスの利用には個人差があり、特に高齢者を中心に情報格差（いわゆるデジタルデバインド）が顕在化しています。
- 人口減少や労働力人口の減少により、民間事業者によるサービスの持続が困難となりつつあります。
- 物価高騰や人手不足といった社会経済的な制約も重なり、自治体運営の効率化と持続可能な行政体制の構築が必要となっています。

課題

- 行政手続きのより一層の効率化・簡素化の推進
- 事務処理のデジタル化とデータに基づく自治体経営の実現
- デジタル機器の利用に不慣れな市民に対する情報格差の是正
- 地域社会の維持・活性化に資する行政サービスや地域支援への仕組みの構築
- 限られた人的資源の中で行政サービスの質の確保

方針

- マイナンバーカードの利活用を促進し、オンラインによる申請・届出手続きを充実させることにより、時間や場所にとらわれない利便性の高い行政サービスの提供を進めます。
- 行政文書の電子化や電子決裁の導入により業務の見直しを行い、さらにAIやデータ分析の活用を通じて、効率的かつ質の高い行政運営の実現を目指します。
- デジタル機器の操作やオンラインサービスの利用に不安を抱える市民に対しては、相談窓口や講習機会を提供し、誰もが安心してデジタルサービスを活用できる環境整備を進めます。
- 民間事業者のデジタル化を支援するとともに、自治体と民間事業者のデータ連携を活用することで、地域課題を解決する新たなサービスやビジネスモデルの創出を促進します。
- DX（デジタルトランスフォーメーション）を活用した業務プロセスの見直しと一層の効率化を図るため、職員に対するDX研修を強化し、デジタルスキルの習得と業務の自動化・効率化を進めるとともに、組織体制の最適化及び職員の業務負担の軽減を図ります。

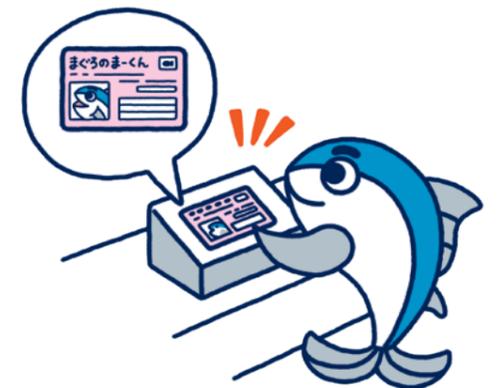
基本事業名	主な内容
DXの推進による行政サービスの充実	行政手続きのオンライン化、マイナンバーカードの普及・利活用促進、デジタル技術に関する相談・支援体制の整備など
DXの推進による自治体運営の効率化	行政文書の電子化、電子決裁の導入など
地域社会でのデジタル技術の活用促進	地域社会のデジタル技術活用の促進、新たな事業・サービスの創出など

成果指標名	現状値 令和6年度	目標値 令和11年度
オンライン行政手続利用件数	86,788件	130,000件
スマートシティ推進協議会でWGに取り組んだ会員数	7会員	21会員

主体	役割	
市民	市民	<ul style="list-style-type: none"> ● スマートフォンやコンビニエンスストアから利用できる、行政サービスを積極的に利用します。 ● マイナンバーカードの活用や電子決済の利用拡大に努めます
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● デジタル技術を活用したサービスの提供に取り組めます。 ● ICTやAIなどを活用し、業務や生産プロセスの効率化を図ります。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● デジタルサービスによる市民生活の利便性向上を図ります。 ● 行政手続きの改革によるデジタル化への移行やオンライン化の促進を図ります。 ● デジタル技術を活用したまちづくりの推進をします。 	

関連する政策分野

政策1.こども・教育 / 政策2.健康・医療・福祉 / 政策3.くらし・環境 / 政策4.生きがい交流・スポーツ・文化
政策5.産業・観光 / 政策6.防災・都市基盤



政策7 行政経営
「未来へつなぐ持続可能なまち」



7-2 情報発信の充実とシティプロモーションの展開

対象 ▶ 市民・市外の人

目指す姿 ▶ 知りたい情報を得ることができている。

現状

- 令和6年度市民意識調査において、「必要な市の情報が十分に得られていない」と感じる市民が約半数に上り、特に10代では「情報が得られている」とする回答が1割未満にとどまるなど、若年層への情報発信が不十分となっています。また、市外での本市の認知度についても、過去に実施したイベント来場者アンケートでは約6割が焼津市を「知らない」と回答しており、広域的な認知度の低さもみられています。
- 本市のふるさと納税は、本市の認知拡大に有効な手段となっており、更なる推進が求められています。

課題

- 情報取得手段の多様化・電子化に対応した効果的な情報発信体制の整備
- 若年層を含む幅広い世代への情報の到達度を高め、郷土への関心や愛着の醸成
- 本市の認知度を高めるための、戦略的なプロモーションの展開
- 関係人口の創出・拡大に向けた、本市の魅力を効果的に伝える機会の創出

方針

- 市民が必要とする情報に迅速かつ効果的にアクセスできるよう、ホームページやSNS等のデジタル媒体の活用を一層強化します。特に若年層に対しては、関心を引く表現やコンテンツの工夫を行い、地域への親しみや郷土愛の醸成につなげます。
- 全庁的な情報発信体制の強化に向けて、SNS活用や広報手法に関する職員研修を継続的に実施し、職員一人ひとりが情報発信の担い手となる意識とスキルを身につけます。
- イベントや広報施策においては、本市の特色を的確に伝えるブランドイメージの確立を図るとともに、「焼津といえば〇〇」と広く認識されるよう、マスメディアやインフルエンサー等との連携を通じた効果的な情報発信を推進します。
- 首都圏等に向けた継続的なプロモーション活動を通じて、本市の魅力を広く伝え、ふるさと納税、観光や移住、二地域居住など、多様な関わり方を促進し、関係人口の創出・拡大と地域活力の向上を図ります。

基本事業名	主な内容
効果的な情報発信・情報共有の推進	市ホームページ・SNS等、様々な媒体を活用した市内外への情報発信
効果的なシティプロモーションの展開	一丸となったプロモーションの展開、焼津市の認知度向上

成果指標名	現状値 令和6年度	目標値 令和11年度
知りたい情報を得られている割合	51.0%	53.5%
ふるさと納税の新規寄附人数	397,496人	462,023人

主体	役割
市民	<ul style="list-style-type: none"> 市が紙面及び電子により発信する情報を、積極的に収集できるよう努めます。 自分が住むまちに愛着を持ちます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> 紙面及び電子による情報発信を行います。特に市ホームページ、LINEやSNSを活用し、多様な情報を効果的に発信します。 市政、産品、産業の紹介のほか、市民目線や市外の方から見た焼津市の魅力を発信します。 イベント等において、焼津の市名だけでなく、「焼津といえば〇〇のまち」と言われるような印象を持たせる事業を展開します。 ふるさと納税の事業を通じて、効果的なシティプロモーションを展開します。 関係人口の創出・拡大を図る事業を展開します。

関連する政策分野

政策1.こども・教育 / 政策2.健康・医療・福祉 / 政策3.くらし・環境 / 政策4.生きがい交流・スポーツ・文化
政策5.産業・観光 / 政策6.防災・都市基盤



政策7 行政経営
「未来へつなぐ持続可能なまち」



7-3 健全で効果的な行政運営

対象 ▶ 行政

目指す姿 ▶ 健全で効果的な行政運営となる。

現状

- 人口構造の変化に伴い、市民ニーズが多様化・複雑化しており、これに対応するための迅速かつ的確な行政対応が求められています。
- 生産年齢人口の減少に伴い健全で持続可能な行政運営が必要となっています。
- 公共施設の老朽化が進行しており、その維持管理及び更新に係る財政負担が増加しています。
- 少子化及び人口減少の影響により、市職員の確保が困難となりつつあり、適切な人員配置や組織体制の維持が一層困難な状況となっています。

課題

- 行政運営の迅速化・柔軟化に対応するための、行政経営システムの高度化
- 収納率の向上及び新たな自主財源の確保
- 人口減少及び老朽化が進む公共施設への対応として、施設の最適配置及び効率的なマネジメントの推進
- 人口減少及び職員採用難への対応として、組織体制及び人員配置の見直しと最適化

方針

- 総合計画の着実な推進に向けて、EBPM手法による企画立案及び施策・事務事業に対するPDCAサイクルに基づく行政評価を実施し、その評価結果を予算編成に反映させることにより、効果的かつ健全な行政経営体制の構築を図ります。
- 市税等の収納率の向上を図るとともに、ふるさと納税やクラウドファンディング等、多様な手法を活用し、新たな自主財源の確保に努めます。
- 公共施設については、老朽化への対応に加え、人口減少を踏まえた将来的な利用需要を見据え、長寿命化・統合・再配置を推進し、市民の利便性を確保した効率的な施設配置を実現します。また、近隣自治体を含めた広域的な連携の可能性やあり方を研究します。
- 多様化する行政課題に的確に対応するため、柔軟かつ機能的な組織体制の構築と、組織横断的な連携の強化を図ります。また、人事評価制度を活用した人事管理の充実と人材育成を推進し、適正な人員配置を確保します。

基本事業名	主な内容
総合計画の着実な推進	行政経営システムの推進（行政評価、予算編成、人事評価、公共施設マネジメントなど）
健全財政の維持	市税等の収納率の向上対策、財源確保対策など
組織の適正化と人材の育成	適切な職員研修の実施など

成果指標名	現状値 令和6年度	目標値 令和11年度
経常収支比率	92.4%	90.0%
総合計画における施策成果指標の達成率	65.0%	100%

主体	役割
市民	● 市税、使用料、手数料の納付等、公平で適正な負担をします。
行政	● 施策や事業の評価、市民アンケート調査の結果などから、事業効果や市民の声を聴き、常に事業見直しを進めながら社会情勢にあった事業を進めていきます。 ● 将来世代に負担を先送りすることのないよう、財源確保策を行い、健全財政を維持します。 ● 人口構造の変化に伴い、適切に公共施設を維持保全するとともに、将来を見据えた総合的な視点で公共施設のあり方を検討していきます。

関連する政策分野

政策1.こども・教育 / 政策2.健康・医療・福祉 / 政策3.くらし・環境 / 政策4.生きがい交流・スポーツ・文化
政策5.産業・観光 / 政策6.防災・都市基盤

